

令和3年度 自己点検・評価報告書

中京学院大学短期大学部

目 次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	1
【テーマⅠ-A 建学の精神】	
【テーマⅠ-B 教育の効果】	
【テーマⅠ-C 内部質保証】	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	12
【テーマⅡ-A 教育課程】	
【テーマⅡ-B 学生支援】	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	35
【テーマⅢ-A 人的資源】	
【テーマⅢ-B 物的資源】	
【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】	
【テーマⅢ-D 財的資源】	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	57
【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】	
【テーマⅣ-C ガバナンス】	

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は創立者安達壽雄先生によって定められたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は三位一体の教育を意味し、「真剣味」はその中核を為している。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。この理念は、Webサイト、学生ハンドブックで学内外に表明され、入学式、卒業式の学長挨拶や、全学SD研修会を通じて、学生、教職員に共有し、理解を深めている。定期的な確認は、教育質保証推進部でアンケートを行い確認している。地域社会に向けた公開講座は、Webサイトや冊子等で案内しながら実施している。また、地方公共団体、企業、教育機関等との協定締結については、東濃5市と「包括連携協定」を、十六銀行、東濃信用金庫、中京高等学校と「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結している。学生のボランティア活動は、地域から依頼に沿ったもの、本学が主体となる活動やSNSを通じた発信等に取り組んできた。新たな活動としてアスリートミーティング、地域スポーツクラブの設置準備に取り組めた。

教育目的・目標については、健康栄養学科、保育科ともに建学の精神に基づいて確立し、学生ハンドブック、Webサイト、ガイダンスにより学内外に表明している。行政、専門分野の施設、高校関係者から外部評価員として意見を聴取し、就職先への実態調査を基に定期的に点検している。学修成果は建学の精神に基づいて学位授与の方針として定め、その可視化については、学修ポートフォリオ、学修ベンチマークに加えディプロマサプリメントを計画している。学修成果はそれぞれの教育目的・目標に基づいて、卒業認定、資格取得、学科ごとの「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」を定め、基準は、Webサイトや学生ハンドブックで表明しており、学生にも周知している。学修成果は学校教育法の短期大学の規定に照らし、建学の精神に基づいて三つの方針として定め、今年度はDPルーブリックの見直しが行われた。卒業認定・学位授与、教育課程編成、入学者受け入れ、の三つの方針は、三者を関連付けて一体的に定めている。まず卒業認定・学位授与の方針を、建学の精神の具現化を図る為の「真剣味サイクル」と「4つの力11の要素」に基づいて定め、その目標に到達するべく、教育課程の編成方針は、教育内容、方法、評価に細分化して策定している。これらを受け、入学者受け入れ方針は、専門分野に対する興味、関心、意欲、基礎学力の習得を基本に策定されている。この方針は、教務委員会、学科会、教授会で議論を重ね確認されている。また、Webサイト、学生ハンドブック、ガイダンスを通じて学内外に表明されている。

内部質保証については、学則第2条に自己点検評価の実施を明記した上で自己点検評価の実施に関する規程を制定し、FD評価委員会を設置し体制を整備し、年1回自己点検評価報告書を作成し、前年度の課題をふまえて改善に取り組み、Webサイトで公表している。報告書の作成にあたっては組織的に全教職員が関与できる仕組みを作り、前年度の自己点検評価報告書を基に年1回報告会を実施し、課題に関しては、各学科、委員会、事務局において、改善計画を基に改善につなげている。教育の質を保証する為の査定に関しては、学修ポートフォリオ、授業アンケート、ベンチマークシートによる学習成果を焦点とした査定を行い、各学科、教育質保証推進部、IR室が連携を図りながら、データ集計、分析等を行っている。この結果を基に教授会、学科会、各員会で検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。関係法令については、変更点等を確認しながら法令遵守に努めている。

上記のように、基準Ⅰでは、昨年に引き続きコロナ禍における対面による活動の様々な制限以外には、概ね良好な活動がなされている。今後の課題として挙げられるのは、この2年間、教育の質保証推進部やIR室を中心に展開されてきたアセスメント手法の定着とマネジメントサイクルの実質的な稼働である。この点に焦点を絞りながら、理念に基づく教育の特色化をいっそう図っていききたい。

【テーマ I - A 建学の精神】

【区分 I - A - 1 建学の精神を確立している】

課 題 (令和2年度)		
<p>理想の人材育成に必要な「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」の定着率を測る学修ベンチマークシートは、活用マニュアル導入及び教育の質保証推進部を中心に再検討を図り改訂版を作成した。しかしながら学生への周知、浸透、定期的な確認は十分ではない。この点が課題である。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>学生には、学長をはじめ各担当教員が、式典、行事、ガイダンス、ゼミ、基礎演習の時間を計画的に活用し、改訂版「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」、学修ベンチマークを定期的に分かり易く説明しながら理解を深める。教職員には評価基準を3段階から5段階に変更した学修ベンチマークを中心に、今後REC主催のFD、SD研修会で理解を深め、査定精度の向上へつなげていく。コロナ禍においてもオンラインを通じた有効な研修等を実施する。</p>		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。		1
(2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。		1
(3) 建学の精神を学内外に表明している。		1
(4) 建学の精神を学内において共有している。		1
(5) 建学の精神を定期的に確認している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は創立者安達壽雄先生によって定められたものであり、そのルーツは水戸学の神髄である「文武不岐」の精神にある。この理念は「知育」「德育」「体育」の三位一体の教育を意味し、中央にある「真剣味」はその中核を為すものである。すなわち、常に現実や自己と対峙し、厳しい態度により自分を律していく「真剣さ」と純真でまろやかな「人間味」が調和した姿を理想の人財像として掲げている。この理念の下、学則第1節目的使命及び編成、第1条には教育基本法並びに学校教育法に基づいた目的を明確に定め、公共性を有している。</p> <p>建学の精神は、ホームページ、学生ハンドブックを通じて学内外に表明している。また、入学式、卒業式、新入生オリエンテーション、ガイダンスの学長挨拶や、全学FD、SD研修会を通じて、学生、教職員に共有する機会を設け、理解を深めている。</p> <p>建学の精神の定期的な確認は、リフォームエデュケーションセンターの教育の質保証推進部が中心となり、理念を具現化する為の姿勢を「真剣味サイクル」に表し、「4つの力11の要素学修ベンチマーク」を通じてアンケートを行い、定期的に確認している。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① ホームページ ② 2021 学生ハンドブック ③ 4つの力11の要素 学修ベンチマーク ④ 新入生オリエンテーション実施要項 ⑤ ガイダンス実施要項</p>		

⑥ 全学 FD/SD 研修会実施要項、資料
向上・充実のための課題
「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素学修ベンチマーク」改訂版を導入した。理念を紐解いた姿勢、成長に必要な要素等について、学生及び教職員への周知、浸透、理解は十分とは言えず、この点が課題である。
改善計画・行動計画
学生には、学長、学科長、担当教員が、式典、行事、ガイダンス、ゼミ、基礎演習の時間を計画的に活用し、改訂版「真剣味サイクル」及び「4つの力11の要素」、学修ベンチマークを定期的に分かり易く説明する。教職員には、コミュニケーション力の自己評価やFD、SD研修会で理解を深めていく。コロナ禍においてもオンラインを通じた有効な研修等を実施する。

【区分Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している】

課 題 (令和2年度)	
ビジョン「地域における知の拠点」(「東濃まるごとキャンパス」の実現)を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指している。このことが教職員、学生、地域社会に表明されてはいるが、その理解、活動共に不十分である。1教員1地域研究、活動の活性化、地域貢献人材育成入試の充実と地域連携プログラムを経た人材育成が課題である。	
改善計画 (令和2年度)	
学長がビジョンに基づく具体的な目標値を定め、教職員、学生、地域社会にさらに積極的に表明する。学生が主体的に地域貢献活動に取り組めるように、域学連携推進部が中心となり地域貢献活動に対するポイント制度を確立し稼働させる。また地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、科目担当者が中心となりシラバスを再構築する。教員の地域研究に関わる研究費(20万×13研究)をより有効に活用して、地域研究及び活動に進んで取り組めるように、前年度末から教授会、学科会の場や学部長、学科長が個人的に教員に働きかける。	
記載責任者(部署)	学長
自己点検・評価のための観点	
(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	1
(2) 地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	1
(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。 地域社会に向けた公開講座については、ホームページ及び各市町村の冊子等で案内しながら実施している。本年度は、中学校、高校等への講義を主として複数依頼があったが、コロナ禍の影響を受け、殆ど実施することができなかった。 また、地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関等との協定締結については、地元である東濃	

5 市（多治見、土岐、瑞浪、恵那、中津川）と「包括連携協定」を締結している。企業及び学校では十六銀行、東濃信用金庫、中京高等学校と「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結している。

教職員及び学生のボランティア活動については、地域から依頼のある行事に関わるもの、本学が主体となる環境美化活動や SNS を通じた発信等に取り組んできた。この活動についてもコロナ禍の影響で対面での活動は限定され、中止を余儀なくされるものも数多く見受けられた。新たな地域貢献としてアスリートミーティングの開始、地域スポーツクラブの設置準備に取り組めた。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① ホームページ
- ② 包括連携協定書
- ③ 地方創生にかかる包括連携協定書
- ④ ボランティア実施報告書

向上・充実のための課題

ビジョン「地域における知の拠点」（「東濃まるごとキャンパス」の実現）を掲げ、地域にとって必要不可欠な存在感を持ち、共に発展する大学を目指し、教職員、学生、地域社会に表明されているが、学内の教職員、学生の理解、活動共に不十分である。コロナ禍の影響を受けても可能な地域貢献活動の方法を模索すると共に、学内の一層深める取り組みを考えたい。また地域の各団体との連携協定もこの数年停滞している。新たな開拓を推進したい。スポーツに関する地域貢献活動を組織的に実践する。

改善計画・行動計画

学生が主体的に地域貢献活動に取り組めるように、域学連携推進部が中心となり地域貢献活動に対するポイント制度を再考する。SNS を活用した新たな地域貢献の在り方、方法についても並行して計画し、実践する。また地域貢献人材育成入試を経た人材育成の充実を図るべく、コロナ禍の対応を視野に入れた地域貢献Ⅰ～Ⅳの内容を、科目担当者を中心に再構築する。産学官の取り組みを視野に入れ、企業との新たな連携協定を締結し、学びの場を創出できるように、域学連携推進部から各学部へ働きかける。

また第2回アスリートミーティング開催、地域スポーツクラブ設置及び稼働を、域学連携推進部と学部が連携して実現する。

【テーマ I - B 教育の効果】

【区分 I - B-1 教育目的・目標を確立している】

課 題 (令和2年度)		
健康栄養学科、保育科共に地域・社会の要請に応えられる人材養成を目指して、教育目的・目標はもちろん学科ごとの「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について、教員と学生も共に認識不足な状況であり、教育研究活動に直結することができず教育効果を上げることが不十分と言わざるを得ない。		
改善計画 (令和2年度)		
短期大学部としての教育目的・目標のルーブリックの再構築に伴い、学科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」の点検を行い、見直しを行う。また健康栄養学科、保育科共にガイダンスや学科会を通じて教員と学生もその認識を高め、教育研究活動に直結させる。		
記載責任者 (部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。		1
(2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。		1
(3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に 応えているか定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1) 健康栄養学科、保育科ともに教育目的・目標を建学の精神に基づいて確立している。		
(2) 健康栄養学科、保育科の教育目的・目標は、学生ハンドブック、中京学院大学ホームページなどにより学内外に表明している。今年度、前期は短縮版ではあるものの対面でガイダンスを行い、短期大学部の教育目的・目標、健康栄養学科・保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について直接教授できた。後期はコロナ禍で通常のガイダンスを行うことが難しい状況であったが、現場の状況を具体的に伝えながらweb上で教授を行った。		
(3) 行政、専門分野の施設、高校関係者から外部評価員として意見を聴取し、就職先への実態調査を基に学科の教育目的・目標を定期的に点検している。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
① 学生ハンドブックP11～P15		
② 中京学院大学ホームページ		
③ 学生ハンドブックP70・P71		
向上・充実のための課題		
健康栄養学科、保育科共に地域・社会の要請に応えられる人材養成を目指して、教育目的・目標は もちろん学科ごとの「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」について、教員は学科会にて、学生にはガイダンスごとに確認を進めてきた。しかし、更に地域に求められる専門性をもとに実践力を具体的に考え合い伝え合う必要がある。		

改善計画・行動計画

短期大学部としての教育目的・目標のルーブリックを土台に、地域の求める専門性を基に、学科の「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」の再点検、必要に応じた見直しを行う。また健康栄養学科、保育科共にガイダンスや学科会を通じて学生と教員もその認識を高め、教育研究活動に直結させる。

【区分 I - B - 2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている】

課 題 (令和2年度)	
定められた学修成果を様々な方法、場面で可視化し、学修ポートフォリオにおいて学生個々の学修の経過の可視化を試み、またアセスメント・ポリシーに基づいてアセスメントを行っているが、全体としての連動に欠け、改善に繋がっていない。また学生が在学中獲得した学修成果を十分に可視化できていないのが課題である。	
改善計画 (令和2年度)	
学修成果を可視化する仕組みを整理、再構築し、学修成果のアセスメントを行った上で、機関・課程・科目・学生の各レベルが連動できるようにする。そして学修ポートフォリオの活用についての指針を示し、学修成果の過程の可視化を図る。 学生が在学中獲得した学修成果を可視化したもの (ディプロマ・サプリメント) を検討する。	
記載責任者 (部署)	学科長
自己点検・評価のための観点	
(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。	1
(2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。	1
(3) 学習成果を学内外に表明している。	1
(4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
(1)短期大学としての学修成果は、建学の精神に基づいて学位授与の方針として定めている。学修成果の可視化については、昨年度から検討していたディプロマサプリメントがあらたに追加され、学修ポートフォリオ、学修ベンチマークも継続して実施しているが、ICT ツールに十分に対応できておらず、活用できているとは言えない。	
(2)健康栄養学科、保育科の学修成果はそれぞれの教育目的・目標に基づいて、卒業認定、資格取得、学科ごとの「特に身に付けたい4つの実践力と1つの人間力」などの学修成果を定めている。しかしながら、実技を伴う部分については、COVID-19の対応により対面での授業機会が減少しており、十分な確認ができていないと言えない。	
(3)学修成果の基準として、大学ホームページや学生ハンドブックで表明しており、学生にも周知しているが、理解度については把握できていない。また、授業評価に関するアンケートは公表されているが、学修行動・成果に関する問が減り、2020年に比べて学修成果の評価は成績評価に偏ることとなっている。	
(4)学修成果を学校教育法の短期大学の規定に照らし、建学の精神に基づいて三つの方針として定めており、今年度は学修成果を示す DP のルーブリックの見直しが図られ、定期的に点検している。	

自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
①学生ハンドブック P9～P34, 各学科のディプロマサプリメント, 学修ポートフォリオ, 学修ベンチマーク	
②アセスメント・ポリシー・アセスメントの方法	
③機関レベル・課程レベルの学修成果アセスメント、成績証明書、本学情報公開 Web ページ (学習の成果に係る評価)	
⑤ 成績証明書	
向上・充実のための課題	
<p>現在、学修ベンチマーク・ポートフォリオの記入も含め Microsoft Forms などの ICT ツールも活用して実施しているが、データの再利用が考慮された方法とは言えず、膨大な手間の元に集計作業をおこなっており、レスポンスも遅くなる原因となっている。</p> <p>そのため、再度データを活用してマイニングを実施するにも大きなコストが必要となり、IR 活動等への活用も限定的となっている。</p>	
改善計画・行動計画	
ICT ツールの活用により、様々な作業をデジタルトランスフォーメーションにより半自動・全自動化できるようにし、迅速なレスポンスを実施できるよう検討が必要である。	

【区分 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している】

課 題 (令和2年度)		
三つの方針は確立されているが、入学から卒業に至るまでの経過を計画的、具体的に把握して、有意義に検証する方法が確立されていない。目標設定に対する成果を明確に検証して、次年度の改善につなげるサイクルが有意義に稼働していない点が課題である。		
改善計画 (令和2年度)		
学長が新法人設立後策定された、理念、ミッション、ビジョン、コンセプト、基本的教授姿勢に従い、大学全体の目標設定、学部、学科の目標設定をする。これに基づく三つの方針の検証方法を教育の質保証推進部が中心となり、IR室、各学科会、委員会と連携しながら確立して実施する。		
記載責任者 (部署)	学長	
自己点検・評価のための観点		判定結果 (適:1 否:0)
(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。		1
(2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。		1
(3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。		1
(4) 三つの方針を学内外に表明している。		1

自己点検・評価に基づく現状
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れの方針は、三者を関連付けて一体的に定めている。まず卒業認定・学位授与の方針を、建学の精神の具現化を図る為に策定された「真剣味サイクル」と「4つの力11の要素」に基づいて具体的に定め、その目標に到達するべく、教育課程の編成方針は、教育内容、方法、評価に細分化して策定している。これらを受け、入学者受け入れの方針は、専門分野に対する興味、関心、意欲、高等学校までの基礎学力の習得を基本として策定されている。</p> <p>この三つの方針は、教務委員会、学科会、教授会で議論を重ね策定されており、これに基づいた教育活動が展開されている。また、ホームページ、入試要項に掲載され、学外に表明すると共に、学内には学生ハンドブックに掲載され、新入生オリエンテーション、ガイダンス、基礎演習、ゼミの機会を通じて、学科長、担当教員から説明がなされ、理解を深めている。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① ホームページ ② 入試要項 ③ 学生ハンドブック ④ 新入生オリエンテーション実施要項 ⑤ ガイダンス実施要項</p>
向上・充実のための課題
<p>三つの方針は確立されているが、入学から卒業に至るまでの経過を計画的、具体的に把握して、有意義に検証する方法が確立されていない。エンロールマネジメントの視点に立ち、各目標に対する成果を検証して、次年度の改善につなげるサイクルが有意義に稼働していない点が課題である。</p>
改善計画・行動計画
<p>三つの方針の検証方法を IR 室が中心となり、大学全体のエンロールマネジメントが有効に展開できるように、各項目を分析、検証する。その後、IR レポートを通じて教授会、教職員、学生座談会で報告する。これを受け、各学部、学科の委員会、学科会等で改善策を検討し、策定する。</p>

【テーマ I - C 内部質保証】

【区分 I - C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる】

課 題 (令和2年度)
<p>毎年、自己点検評価報告書における改善、行動計画は策定されているが、様々なデータを連動させながらアセスメントする方法が充実せず、有意義な改善に至っていない。この点が数年来の課題である。</p>

改善計画（令和2年度）		
IR室が中心となりデータを整理管理しながら関係各部署と連携してアセスメント方法を確立し、有意義な自己点検評価を行う。また自己点検評価の結果がその後の行動に反映され改善につながるように、学長主導で、目標管理、進捗管理の方法を確立すると共に、学科長、FD委員長が常に学部全体に働きかける。またFD・評価委員会で外部評価員の中に公立高校の教員を加入し、評価の多面性を向上させる。		
記載責任者（部署）	FD評価委員会	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1否:0)
	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	1
	(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	1
	(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	1
	(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	1
	(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	1
	(6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	1
自己点検・評価に基づく現状		
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。		
(1) 学則第2条に自己点検評価の実施を明記した上で「中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程」を制定し、FD評価委員会を設置し体制を整備している。		
(2) 短期大学部では年1回自己点検評価報告書を作成しており、前年度の課題をふまえて改善に取り組んでいる。		
(3) FD評価委員会が中心となり規程に基づき自己点検評価報告書を年1回作成してホームページで公表している。		
(4) 自己点検評価報告書の作成にあたり、短期大学部の委員会及び事務組織にて担当割をおこなうため、組織的に全教職員が関与できる仕組みを作っている。		
(5) 年に1回、前年度の自己点検評価報告書を基に報告会を実施している。評価委員には行政関係者、保育科、健康栄養学科共に実習施設関係者、高等学校等の関係者が参加しており、報告書を基に意見を聴取して、当年度の教育活動に役立てている。		
(6) 自己点検評価報告書で明らかになった課題に関しては、点検をおこなった各学科、委員会、事務局において、報告書の改善計画を基に改善へとつなげている。		
自己点検評価の根拠書類、資料		
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。		
① 中京学院大学短期大学部 学則		
② 中京学院大学短期大学部自己点検評価の実施に関する規程		
③ 自己点検評価報告書		
④ 自己点検評価報告書(短大) 執筆者一覧表		
⑤ FD評価委員会議事録、自己点検評価報告会資料		
向上・充実のための課題		
自己点検・評価活動は組織的に運用できているが、改善の実施状況（達成度）がわかりにくい部分がある為、より分かりやすい表現方法を検討する必要がある。 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取について、現在は私立の高校のみである。		

改善計画・行動計画

改善の実施状況について達成できたのかをわかりやすく説明できるような記載に変える。
自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取について、新たに公立高校を増やして幅広く意見をとり入れ本学の教育研究活動の改善を図る。

【区分Ⅰ-C-2 教育の質を保証している】

課題（令和2年度）

- (1) 現在学習ポートフォリオは紙ベースで行われているため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応により、配布・回収の遅れが散見される。その上、紛失などの発生も見込まれる状況にあり、フェールセーフ対策ができておらず、その処理コストも膨大となっている。授業アンケートも、各教員の対応に任されており、客観性について大きな課題がある。
- (2) 短期大学部のみの人員で行なっているため全学的な取り組みとして統一感に欠ける点が課題である。
- (3) 新型感染症対策をはじめ、PDCA サイクルでは対応できない早急な対応・改善計画について、現時点において行政機関の指示待ちとなっており、スピード感が不足している。
- (4) 本年度に確定・公表された栄養士養成科目の新しいモデル・コアカリキュラムへの対応ができていないため、早急なカリキュラムの再検討および遵守が求められる。また、専門科目の教員として十分な資格を得られるよう環境を含め検討する必要がある。

改善計画（令和2年度）

- (1) ICT 技術を利用して無理なく実施できるよう方法を検討しなければならない。
- (2) 全学的に統一できる部分と、各学部学科固有な部分を切り分けることを検討しなければならない。
- (3) 各管轄行政機関との連携を強めることで、先手を取り迅速な意見伺いなどを行い、他大学の方法を推奨される前に本学の方法を公に認めてもらえるように対応方法を検討する必要がある。
- (4) 栄養士養成部門について早急に新モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラムを検討し、教育課程の編成及びシラバスへの反映を検討しなければならない。養成施設の教員資格を維持することができるよう研究活動を促す必要がある。

記載責任者（部署）

REC

自己点検・評価のための観点

判定結果(適:1 否:0)

- | | |
|--|---|
| (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。 | 1 |
| (2) 査定の手法を定期的に点検している。 | 1 |
| (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。 | 1 |
| (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。 | 1 |

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。

(1) 学修ポートフォリオ、授業アンケート、ベンチマークシートにより学習成果を焦点とする査定の手法を用いて、アセスメントを行っている。学修ポートフォリオは各クラス担任を中心に配布し、年度末には全学統一のベンチマークシートチェックを行っている。また、前後期の全ての講義で授業アンケートを講義途中と終了時に実施している。

- (2) リフォームエデュケーションセンター中心に全学的な教学面における点検を行い、教育内容の改善に繋げている。
- (3) リフォームエデュケーションセンター、各学科、教育質保証推進部、IR 室が連携を図りながら、データ集計、分析等をしている。その結果を基に教授会、学科会、各委員会で検討し、次年度に繋げるサイクルを確立している。
- (4) 関係法令については、毎年度変更がないか確認して対応できるようしている。令和4年度からは両学科共に新たな法令に準じた新たなカリキュラムを導入している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ①学習ポートフォリオ・授業アンケート
- ②学習ポートフォリオ・授業アンケート
- ③自己点検評価報告書
- ④学則（教育課程表）

向上・充実のための課題

様々なアンケート、調査が全学統一した動きで実施をしている中、今後は回収したデータをしっかりと分析し、関連各所にフィードバックすることが重要となる。フィードバックされた内容を学部、学科、委員会内で検討を行い、より良い教育の質を保証していく。

改善計画・行動計画

実施内容が決定しつつある今後については、各役割分担が重要となってくる。実施内容の吟味、確実に実施する手法、実施した内容の分析、分析した内容を基に、更なる改善を図ることがより良い教育の質の保証と繋がる。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

両学科とも教育課程の再編成に取り組み、取得できる資格の吟味、科目名称の変更等、検討が重ねられてきた。今後さらなる整備を進めるとともに、各科目で養われる力と全科目を通して総合的に培われる力を捉え、より効果的な学修環境をつくることが課題とされる。特に次年度は、旧科目と新科目が混在する移行期となるため、学生に対して単位取得状況や資格取得要件に関する指導を徹底するとともに、時間割等の整備に努めなければならない。

また、学部共通、各学科において、学生が身に付ける力が明確に示され、教職員より指導が重ねられている現状があるものの、まだその指導の徹底においては不十分である。学生の意識の定着を目指し、周知と指導を繰り返していく必要があると考えられる。

学習成果の可視化については、授業アンケートを2回に分けて実施する、結果をIRで分析するなど、新しい取り組みもなされた。授業アンケートの作成方法と活用方法については、今後も引き続き検討を重ねていきたい。また現状、さまざまな「点」の試みがなされているが、それらが「線」となって学生の学びの充実につながるためには、教職員間の連携が不可欠であると思われる。学部や各学科の指導の重点内容を共通理解し、改善事例などの共有を図る方法など、今後検討していきたい。

学生支援においては、学生に対する必要な支援が多様化しているなかで、学生支援部と教員とが連携し、さまざまな方向から支援が実施されている。学科会や教授会における教員と学生相談室との情報交換等により、特別支援の体制がさらに整ってきたこともその一つである。様々なケースや変化に対応し必要な支援を行き届かせるために、今後も他の部署との連携を密にしながら学習面だけに限らず生活面や進路においても支援を充実させていくことが重要であると考えられる。学生との関わりや、教職員間の関わりを対面で実施することが難しい状況が続くが、一方ではWebを活用したやりとりも可能となり、支援方法や連携方法の幅が広がったといえる。それらをうまく活用し、今後一層、学生支援への体制強化を図っていきたい。

以上のように、教育課程と学生支援に関する体制が整いつつあり、おおよその観点項目では適しているという判定がくだされたが、それら一つ一つを検証し、効果的に活用することにおいては、課題が少なくない。次年度も改善に向けて計画的に取り組む必要がある。

【テーマⅡ－A 教育課程】

【区分Ⅱ－A－1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和2年度）		
<p>学修ベンチマーク活用マニュアルを策定してベンチマークチェックと合わせて定期的に活用する計画であった。しかしながらコロナ禍の影響で、活用マニュアルの定期的活用はオンラインを通じたものとなり、有意義ではなかった。またベンチマークチェックも前期間は実施できず、年度末に一括して実施した。ベンチマークの内容を3段階評価から5段階評価に改め、これに合わせて成績評価、資格取得率、専門職就職率等と関連付け、有意義な点検、分析をすることが課題である。</p>		
改善計画（令和2年度）		
<p>教育の質保証推進部、IR室、学部、学科が連携して卒業認定、学位授与方針が学修成果に対応した有意義なものとなっているのか、具体的なデータを活用した検証方法を確立する。教授会、学科会で結果を共有後、学部長、学科長の指示の下、次年度の改善につなげる。</p>		
記載責任者（部署）	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。		1
①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。		1
(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。		1
(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1)卒業認定・学位授与の方針は学生ハンドブックに掲載された学則第1章総則「第4節授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明し、卒業要件、資格取得要件を明確にしている。また成績評価基準は学則第2章学生「第2節 試験」第33条2に明確にしている。</p> <p>(2)卒業認定・学位授与の方針については、学則第1章総則「第4節 授業科目履修方法及び課程修了、卒業」に授業科目、履修方法、単位認定を説明して定めている。</p> <p>真の実践力を身に付けた「保育士・栄養士」の育成を目標に置きながら、地元東濃地区を中心に専門職に従事する学生が多く、この点から社会的通用性が認められる。</p> <p>(3)FD・評価委員会を中心に各委員会等と連携しながら策定した自己点検評価報告書に基づいて、学修成果と方針について、教授会で全教員や部署に対して報告を行っている。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 学生ハンドブック</p> <p>② 中京学院大学短期大学部学則・卒業生アンケート</p> <p>③ 卒業生進路一覧・学修ベンチマークシート・学修ベンチマーク活用マニュアル・学修レビューシート・成績評価一覧（GPA）・授業アンケート</p>		

向上・充実のための課題
<p>卒業認定・学位授与の方針として、卒業の要件・成績評価の基準・資格取得の要件を明確に示しているものの、学生への周知が短縮版ガイダンスやwebガイダンスにより不十分な部分が見受けられた。学生への周知にさらなる工夫をこらすことが課題である。</p> <p>(3) 自己点検評価報告書に基づいて教授会で報告された内容を各学科や委員会等で検討し、その改善を行ったかについての確認が出来ていないことが課題である。</p>
改善計画・行動計画
<p>ガイダンスや授業内で卒業の要件・成績評価の基準・資格取得の要件について、Webなども想定した上で、学生からのフィードバックなど、より明確に学生への理解が高まるよう、周知方法の工夫を行う。</p> <p>(3) 各学科や委員会等で検討した改善策の実施について確認を行う。</p>

【区分Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和2年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(3) 昨年度に引き続き、教育課程編成の見直しを図り決定したが、その後に（一社）全国栄養士養成施設協会から「栄養士養成施設コア・カリキュラム」が発表されるとのことより、それを合わせて検討、申請をすることにした。その結果、次年度への持ち越しとなった。</p> <p>【保育科】</p> <p>(3) 昨年度に引き続き教育課程編成の見直しを図ったが、申請することが出来ず、新教育課程編成は、次年度に持ち越しとなった。</p>	
改善計画（令和2年度）	
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(3) 令和4年度に向けて教育課程編成の最終調整を前期中に行い、変更申請を行う。</p> <p>【保育科】</p> <p>(3) 令和4年度開講に向けて、教育課程編成の最終調整を前期中に行い変更申請を行う。変更は、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称、学科にふさわしい卒業必修科目の設定、及び高大連携授業に関わる新科目の設置である。</p>	
記載責任者（部署）	学科長
自己点検・評価のための観点	
(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	判定結果(適:1 否:0)
(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。	1
①短期大学設置基準に則り体系的に編成している。	1
②学習成果に対応した、授業科目を編成している。	1

③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。	1
④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。	1
⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。	1
⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	—
(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	1

自己点検・評価に基づく現状

<p>(1) 卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教育科目、専門教育科目その他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせて対応している。</p> <p>(2) ①短期大学設置基準に則り健康栄養学科と保育科の教育課程を体系的に編成している。 _ ②健康栄養学科は、栄養士養成課程を基本に、教職課程、その他各種資格に対応した授業科目を編成している。 保育科は、保育士養成課程、教職課程に対応した授業科目編成をしている。 ② 単位の算定については、短期大学設置基準に基づいて定めているが、両学科ともに栄養士、保育士、教職課程を擁し、2年間で資格取得を目標としており、単位の实質化を目指してはいるものの現実的には厳しい状況である。今年度もコロナ禍でより厳しい状況であったが、補講や課題提出を課し、単位の实質化に努めた。 ③ 成績評価は、短期大学設置基準に則り厳格に判定し、GPAの総合評価も定め修学指導も行っている。 ⑤シラバスには必要な項目（学修成果、授業内容、事前事後学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。</p> <p>(3) 【健康栄養学科】「栄養士養成施設コア・カリキュラム」と授業内容を照合し点検を行った。不十分な箇所については、シラバスに加え、教授体制を整えた。また、令和4年度から新設科目および卒業必須科目について、学科の学びにふさわしい科目及び科目名を設置し教育課程を見直し、申請を行った。 【保育科】令和4年度開設に向けて、教職課程の「領域に関する専門的事項」、教職課程と保育士養成課程に共通する科目の名称にふさわしい科目名称・学科にふさわしい卒業必修科目の設定、及び高大連携授業に関わる新科目の設置を目的に、教育課程編成の申請を行った。</p>

自己点検評価の根拠書類、資料

<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>② 2021年度学生ハンドブックP11～P37、2021年度シラバス(Web)</p>
--

向上・充実のための課題

<p>【保育科】・【健康栄養学科】</p> <p>(3) 令和4年度には、新教育課程として令和4年度入学する1年次より適応される。新旧の教育課程が混在するため、学生の不利益が起きないように対応が求められる。</p>

改善計画・行動計画

<p>【保育科】・【健康栄養学科】</p> <p>(3) 新旧の教育課程が混在するため、各学年の教育課程ガイダンスを行う。また単位読替の整理、在学生においては単位取得状況の確認・指導を徹底する。</p>

【区分Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している】

課 題 (令和2年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・効果の測定結果を教養教育の内容や方法の改善に活かす。 ・教養・専門ともに、様々な視点からよりよいカリキュラム編成を追求していく。 	
改善計画 (令和2年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートやポートフォリオを教養授業の内容や方法の改善に役立てる。 ・質の高い栄養士・保育士を養成するために、教養・専門の関連を踏まえて、引き続き教育課程の再編成を進める。 	
記載責任者 (部署)	教務委員会
自己点検・評価のための観点	
	判定結果(適:1 否:0)
(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。	1
(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。	1
(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。教養教育カリキュラムの充実を図るために、今年度は両学科共に新科目の設置、科目名の変更(整理)等に取り組み、令和4年度より実施される新カリキュラムを編成した。</p> <p>(2) 両学科共に、教養教育と専門教育のそれぞれの意義を考慮しながら新カリキュラムの編成に向けて取り組んだことで、専門教育と教養教育の関連をより明確にすることができた。</p> <p>(3) 今年度は、授業アンケート結果を用いたFD・SD研修が実施され、教員の基本的教授姿勢の向上が図られた。また、授業アンケートの回数を4回に増やし、調査内容も精査された。</p>	
自己点検・評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 教育課程表、カリキュラムツリー</p> <p>② 教育課程表、カリキュラムツリー</p> <p>③ ポートフォリオ、ベンチマークシート、シラバス、成績評価、授業アンケート、ルーブリック、免許資格取得状況</p>	
向上・充実のための課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より実施される新カリキュラムの学修効果について検証する必要がある為、学科及び教務委員会にて検証方法を検討する必要がある。 ・授業アンケート結果の活用方法を検証する必要がある。 	
改善計画・行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度は新カリキュラム1年目にあたるため、1年次におけるカリキュラムの実施と検証を進める。 ・令和3(2021)年度に実施した授業アンケート結果の活用に関する新たな取り組みについて検討し改善を図る。 	

【区分Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している】

課 題 (令和2年度)		
<p>【健康栄養学科】 (1) コロナ禍での就職活動は、今後も続くものと考えられる。その中で「栄養士」という職業に必要な「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を理解するだけでなく、正しくそれを身に付けることこそ職業教育の実施を図ることに繋がるが、現状のカリキュラムでは、それらの正しく身に付けさせるところまでは至らないことが課題である。 (2) 「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」はかなり浸透してきたと感じている。学生自身もルーブリックで自己レベルを確認している。だが、2年次の後期末ガイダンスで行った調査では「レベル2」の学生が多く、「レベル3」と自己評価した学生は稀であった。このことは学科として身に付けさせたい力であると同時に「栄養士」に必要な力であり、その多くは「レベル3」に至っていないので早急に対策を立てる必要がある。</p> <p>【保育科】 (1) 保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」を教職員、学生へ周知浸透できていない。また見直しも必要である。 (2) 保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを見直し、教職員学生に周知浸透させなければならない。 Webにより到達度確認試験を実施したが、結果は良好とは言えず、各科目の到達度を高めるために授業改善をするとともに、学生の受験姿勢には問題があり、到達度確認試験の位置づけと実施方法を改善し、学修成果の正確な測定を考えなければならない。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>【健康栄養学科】 学科が定める「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つに人間力」は、現状のカリキュラムではそれらの力の全てを正しく身に付けさせ「レベル3」まで引き上げることが難しい。現在、カリキュラムの見直しを行っているので、この件も含め、カリキュラムを検討し、新カリキュラムでは卒業時の調査で「レベル3」に引き上げていく。 また「栄養士実力認定試験」では、各授業内に過去問等を盛り込み、常日頃から学生に「栄養士実力認定試験」についての意識付けを行うことと、今年度実施した「webを活用した対策」をさらに充実させ、それを課題として実施することで実力をつける。</p> <p>【保育科】 DPの学修ベンチマークとともに「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークの見直しを行い、各ガイダンスで周知を工夫するとともに専門教育と教養教育において浸透し、職業への接続を図る。 今年度実施した到達度確認試験の測定結果の点検評価を行い、授業の改善と試験内容、実施方法の改善を行い、学修成果のより正確な測定ができる到達度確認試験を実施する。</p>		
記載責任者 (部署)	学科長	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	1
	(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	1

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。

【健康栄養学科】

(1) 「栄養士」の職業について、現在受講している内容についても1年次にはガイダンスの説明だけでは浸透しきれていない。しかし、2年次は就職活動の年でもあり、コロナ禍での就職が厳しい中、資格を活かした職に就きたいと考える学生は多く、昨年度に引き続き「栄養士」としての就職希望の割合が高くなっている。（「栄養士」としての就職率：一昨年度は29.4%、昨年度は45.9%、今年度は現時点で50.0%）学科で定めた「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」をより高いレベルに引き上げられるようにルーブリックを用いて、各ガイダンス時に振り返りを行うことで明確にした。

(2) 健康栄養学科として「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」のルーブリックを用いて、日頃の各教科の中でも折に触れて説明をしたので、かなり浸透できたと感じている。また「栄養士実力認定試験」では、昨年度よりWeb上で過去問の配信や模擬試験を行っている。ただ、昨年度と異なる点として過去問については、1回につき5問程度、5分以内で出来る量を週に2回配信し、それを14週継続した。それにより僅かな時間でも解答できる体制を作り、教員側も積極的にその実施を促した。模擬試験についても今年度は対面にて5回実施しており「試験馴れ」をすることが出来たよう感じている。その結果、全体としての成績も大幅に上がった。

【保育科】

(1) 保育士・幼稚園教諭の養成課程であり、職業教育の実施体制は明確である。その結果、専門職への就職率も高い。今年度もコロナ禍のため、オンラインやハイブリッドのガイダンスになるなど、十分な機会と時間のガイダンスを開催することはできなかった。保育科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」は、ガイダンスでは必ず触れ、また学生ハンドブックも利用して浸透を図ったが、未だ不十分ではある。

(2) 保育の専門教育に関わる到達度確認試験は、保育士国家試験問題を参考に各教員が設問を作成し、Web上のシートを利用して実施した。測定の集計では、昨年度よりそれぞれの項目では向上がみられるが、未だ良好な成績とは言えない状況である。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 学生ハンドブックP4. 5及びP70. 71
- ② 栄養士実力試験集計表・保育科到達度確認試験集計表

向上・充実のための課題

【健康栄養学科】

(1) 健康栄養学科の「特に身に付けたい4つの専門的実践力と1つの人間力」については、かなり浸透してきたと感じている。ただ、ベンチマークを見直し、教職員や学生が常にそのことを意識して、実際の行動レベルが向上できるように令和4年度から開設予定の新カリキュラムと繋げていくことが必要である。

(2) 職業教育の効果を評価する1つでもある「栄養士実力認定試験」では、コロナ禍にあることもあり、Webを活用した新たな対策を昨年度に引き続き行った。結果は、良好であったとは言え、判定の多くが「B」判定であり、「A」判定の増加には至らなかった。その理由を追求し、改善していくことが必要である。

【保育科】

(1) 保育科の「4つの専門的実践力と1つの人間力」を教職員・学生へ周知浸透を働きかけてきているが、コロナ禍のためもあり未だ不十分さが見受けられる。また、「4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを更に学生に浸透しやすい内容と表現に見直す必要もでてきている。

(2) 保育科の今年度の到達度確認試験は、学生の姿勢や成績等も昨年より向上している点は評価する。しかし、「4つの専門的実践力」につながる知識向上が未だ弱いことが課題である。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科】

(1) 令和4年度開設予定の新カリキュラムを実施することにより、健康栄養学科の「特に身に付けた4つの専門的実践力と1つの人間力」のレベルアップを図る。

(2) Webを活用した「栄養士実力認定試験」に対するWeb上での過去問や模擬問題の点数を上げるために取り組んだ回数を「食生活演習」の評価に加え、成績評価の向上を目指す。

【保育科】

(1) DPの学修ベンチマークとともに、「4つの専門的実践力と1つの人間力」のベンチマークを学生が理解しやすく実情にあった見直しを行い、各ガイダンスでの周知にさらなる工夫を凝らすとともに専門教育と教養教育においてもベンチマークを意識した教授を行い、専門性の向上を図る。

(2) 今年度実施した到達度確認試験の測定結果の点検評価を行い、授業の改善と試験内容、実施方法の改善を行い、学修成果のより正確な測定ができる到達度確認試験を実施する。

【区分Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している】

課 題（令和2年度）	
<p>全学入試委員会において、評価基準（ルーブリック）の見直しを行ったが、評価者による評価誤差が見られる。評価者訓練を実施し、評価の水準化を図ることが求められる。</p> <p>入学者受入れの方針を明確にし、入学者選抜を実施しているが、学力水準に達していない入学者を受入れざるを得ない状況下において、入学前導入教育や初年次教育でいかに基礎学力を含めたりテラシーを向上させるかが課題である。</p> <p>入試区分と成績、入学後の学修成果の獲得状況などの追跡調査が不十分である。特に地元高等学校への組織だった学修成果の説明機会が不足している。</p>	
改善計画（令和2年度）	
<p>FD研修としての評価研修を実施し評価の水準化を図る。</p> <p>IR室において入試区分及び成績が入学後の学修成果（GPA等）にどのような影響を与えているか、面接における目的意識の評価が入学後の学修成果にどのような影響を与えているかの追跡調査を実施し、効果的な入学前導入教育および初年次教育の見直しを実施する。</p> <p>対面または、オンラインでの高校教員への学修成果の可視化の状況を報告する機会を7月前までに設ける。</p>	
記載責任者（部署）	アドミッションセンター
自己点検・評価のための観点	
(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。	1
(2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。	1
(3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	1
(4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。	1
(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。	1
(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。	1
(7) アドミッション・オフィス等を整備している。	1
	1

(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。	1
(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	0

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。

- (1) 入学者受け入れの方針（以下アドミッションポリシーと記載）では、論理的思考力・意欲・日本語運用力・地域への貢献等について明示されている。一方で学位授与の方針は、問題発見力・課題解決力、実践力、コミュニケーション力、地域社会に貢献する力の修得を到達目標として掲げ、アセスメントポリシーに基づき学習成果を評価している。入学段階で求める能力をどのように伸ばさせるかと言う観点からアドミッションポリシーは、入学者の学習成果に対応していると言える。
- (2) 学生募集要項5ページに明記し周知している。
- (3) アドミッションポリシーには「高等学校の教育課程を幅広く修得している」ことを第1号として掲げている。また、すべての選抜において高等学校調査書を選抜の要件に加えること及びその評価配点を学生募集要項に明示している。
- (4) 令和3年度入学者選抜の方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜によりそれぞれ選抜を行っている。いずれの選抜方法も高等学校調査書、志望理由書を活用し基礎学力の状況、学習意欲等を確認している。また、総合型選抜と学校推薦型選抜では個別面接を行いコミュニケーション力についても評価を行っており、入学者受け入れの方針に対応していると言える。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。令和3年度の入学者選抜においては、多様な高等学校との接続の観点から総合型選抜に専門・総合学科の選抜区分を設けた。もちろん選抜区分ごとの選考に係る配点を定め、学生募集要項に明示するとともに、合否判定についても選抜区分ごとに判定会議で議しており、公正かつ適正に実施していると言える。
- (6) 学生募集要項、本学ホームページに明記し周知している。
- (7) 本学ではアドミッションセンターを設置しセンター長1名、事務部長(兼アドミッションオフィサー)1名、事務職員6名の計8名の職員を配置している。
- (8) このセンターでは入試の企画立案、入試広報業務を担っており、受験に係る問い合わせ窓口としての機能も有している。令和3年度においては、コロナ禍でオープンキャンパスへの参加を自粛する受験者を対象にオンライン相談や入試説明にも対応した。
- (9) 高等学校関係者の意見を聴取しておらず、定期的な点検もなされていない。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 2022年度学生募集要項
- ② 大学ホームページ該当ページ印刷物

向上・充実のための課題

選抜区分と学習成果に関して分析を試みたが、志願者が指定校推薦と総合型選抜に集中しており分析の意味をなさない状況であった。退学者に関しては、そのほとんどが総合型選抜の受験者であることから制度の見直しが必要と考えられる。

前述の退学者の抑制を図る観点では入学前の導入教育や初年次教育において基礎学力のみならず学習意欲を育てる方策が必要。

アドミッションポリシーは具体的に定められており、明示も含めて課題はないが、外部の意見を聴取し点検を行うことは出来ていない。

改善計画・行動計画

- (1) 令和 4 年度入学者選抜において総合型選抜にリーダー人材育成とコミュニケーションを導入したが、この制度の本旨である「自己決定による学生生活の充実」については、今後追跡検証し成果を問う。
- (2) 令和 5 年度入学者受け入れに向けて、入学前導入教育の点検評価及び初年次教育の検討を学科主導で協議。
- (3) 自己点検評価全体の外部意見聴取の際に三つのポリシーについて意見を聴取する。

【区分Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である】

課 題 (令和 2 年度)

- ・現状において学生ハンドブック・シラバスを通じ、学修目標を明確に示し、学修成果を測っているものの、その評価・測定は学内主観的なものに留まっている。今後は対外的に客観評価できる方法も検討していくことで、社会的な責任を明示できるよう検討する必要がある。
- ・本年度は感染拡大の影響により ICT 技術の活用が急速に進んだ。そのおかげで、非常勤講師を含め、常時連絡を取り合うことが可能となった。また、学内研修や意見交換を数回行うことで、定期的に問題点、改善点、授業の進め方など情報を共有し教員間で連携を取ることができた。しかし、学生も含め十分に活用できる状況にはない。今後は、ICT 利用の様々な課題について、各部署と連携を強化し、相談内容に準じた担当窓口の明確化を図ることで、効率的な活用を促していきたい。
- ・本年度は感染拡大の影響により、行事が中止、もしくは二転三転形式を変更しての開催となったため、学生・教職員共々大きな混乱が見られた。今後は、より行事と連動させた授業の工夫を検討し発展させるため、社会情勢を踏まえながら迅速に意思決定ができるよう、運営体制の改善およびカリキュラムの内容について検討を進めることが必要である。

改善計画 (令和 2 年度)

- ・オンライン授業における課題や問題点を精査し、解決方法を検討する。
- ・非常勤講師の相談窓口の担当を明確化し、各部署との連携を強化する。
- ・社会情勢を踏まえながら行事の形式を迅速に決定できる運営方法を確立し、それに対応できるカリキュラムの検討を進める。

記載責任者 (部署)

教務委員会

自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

判定結果 (適:1 否:0)

1
1
1

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に 5 行以内とする。

- (1) シラバスは三つの方針に沿って作成され、学習成果を科目内容に合わせて「達成目標」としてより具体的に示している。また授業の目的、到達度評価、評価の要点が記載されており、学生自身が何をどのように学び、何を身につけるのかを明確に知ることができる。
- (2) 本学の学習成果は在学 2 年間で獲得可能である。学習成果はシラバス及び科目カリキュラムツリーにおいて獲得するプロセスを確認できるようになっている。また、各科目はカリキュ

<p>ラム</p> <p>(3) ツリーによって学習成果と関連付けられ、半期（一部は通年）ごとに学習成果を獲得できるように授業計画が立てられている。</p> <p>(4) 各科目における学習成果は、筆記試験や実技試験、小テスト、レポート、GPA などにより、量的、質的に測定可能である。学修ポートフォリオでは、学生自身による学習成果の自己評価によって査定することができる。また、教員自身による自己評価アンケートと、授業評価及び授業への取組姿勢を自己評価する学生による授業アンケートを実施しており、学生自身も教員もそれぞれ学習成果を評価することができる。</p>
自己点検評価の根拠書類、資料
<p><u>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</u></p> <p>① 短期大学部 三つの方針、シラバス</p> <p>② シラバス、科目カリキュラムツリー、</p> <p>③ 成績評価、学修ポートフォリオ、授業アンケート、教職員自己評価アンケート</p>
向上・充実のための課題
<p>短期大学部の三つの方針や、各科目の到達目標は学生ハンドブックやシラバスに記載されているが、学生の意識の定着が図れていない。より直接的に学生に周知し、より主体的な学習につなげる工夫が必要である。また、各学科で特に身に付けたい力に関するルーブリックを作成しているが、学習成果の測定において有効に活用できておらず、今後検討が必要である。</p>
改善計画・行動計画
<p>ガイダンス時や各科目授業内で、三つの方針や各科目の到達目標を学生にしっかりと周知する。何度も繰り返し伝えることで、学生だけでなく教員においても意識付けを行う。また、「4つの専門的実践力と1つの人間力」については、その他の学習成果の測定と合わせて、学科としての学習成果をより明確に評価できる仕組みを各学科で検討していく。</p>

【区分Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている】

課 題（令和2年度）
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>GPAの分布について集計したGPAが現状活用しきれていない。現状、成績不振学生への指導に重きを置いた活用となっているが、上位の学生に対する有効な活用が出来ておらず、今後のGPA分布活用について検討していく必要がある。</p>
改善計画（令和2年度）
<p>【健康栄養学科・保育科】</p> <p>集計したGPA分布を一つの委員会の中で活用するのではなく、学部学科内に活用していけるよう検討を行う。</p> <p>GPAの分布から学生の学修状況を把握し、卒業率及び専門就職率など様々なデータに活用していく。</p>

記載責任者（部署）	教務委員会	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
	(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。	1
	(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	1
	(3) 学修成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	1
	自己点検・評価に基づく現状	
	前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。	
	(1) 毎年度、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率を集計している。 IR 室により 2021 年度の入学者の前期 GPA 及び成績評価について、GPA 分布を用いて分析をおこなった。各学科の教員が集まり、その結果を基について議論をした。	
	(2) 毎年度、雇用者への調査が行われておりその結果を基に教授会にて報告されている。	
	(3) 学習成果について、各授業アンケート設問に組み込み実施している。 アンケート結果から得た情報について集計結果を大学 HP に公開し公表すると共に各学科会等にて共有している。	
	自己点検評価の根拠書類、資料	
	自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
	① GPA 集計結果 ② IR 室第 8 回 IR レポート ③ 2021 年度卒後アンケート調査概要結果 ④ 中京学院大学ホームページ 情報公開ページ	
	向上・充実のための課題	
	分析をしているデータもあるが、収集したデータが活用しきれておらず、公表、収集にとどまっている現状がある。	
	改善計画・行動計画	
	IR 室においてデータの分析がおこなわれるようになったことから、教務委員会と IR 室で連携を図りながら分析に必要となるデータを収集していく。 収集している情報をまとめ、どのようなことに活用できるのかを検討して教育活動に結び付けていく。	

区分Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

課 題 (令和2年度)		
<p>卒業後調査について、前年度と同様に実施し、結果や傾向等を委員会内で共有したが、それを観点の(2)にあるような学修成果の点検に活用するという段階までは至っていない。また前年度の改善計画に挙げられていた、直接就職先へ出向き調査を行うという点は、新型コロナウイルスの感染拡大により実施するに至らなかった。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>卒業後調査の結果をふまえ、委員会内で学生のキャリア支援のために向上させたい力は「主体性」、「計画力」、「状況把握力」の3点が挙げられている。この3点は、本学のディプロマポリシーと重なる部分もあるため、FD評価委員会との連携を図り、学修成果の点検に活用する方法を検討する。卒業後調査の実施方法はアンケート以外に直接の訪問を行うかどうかは、今後の感染拡大状況をふまえ検討していく。</p>		
記載責任者(部署)	キャリア進路委員会	
	自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1否:0)
	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	1
	(2) 聴取した結果を学修成果の点検に活用している。	0
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 例年同様、卒業生と卒業生の就職先の企業等の双方を対象に卒業後調査のアンケートを実施し、卒業生が働くうえで必要と思う能力や、企業側が求める人材や能力を集計し、委員会内で結果の共有を行った。また、委員会内での共有だけではなく、教授会において結果の公表とともに情報共有を行った。</p>		
<p>(2) 聴取した結果は学習成果の点検に活用していないのが現状である。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p>		
<p>① 中京学院大学短期大学部 卒業後調査 回答シート、令和3(2021)年度卒業後調査結果</p>		
向上・充実のための課題		
<p>卒業後調査について、例年通りに実施しているが、昨年度同様に観点の(2)の学修成果の点検に活用するという段階までは至らない状況である。また前年度と同様、直接就職先へ出向き調査を行うという点は、新型コロナウイルスの感染が収束しないことにより実施するに至っていない。</p>		
改善計画・行動計画		
<p>卒業後調査の結果では、企業・現場の求める人材として「主体性・実行力・柔軟性」、卒業生が大学時代に身に付ければ良かったこととして「主体性・計画力・実行力・状況把握力」が多く挙げられている。これらの力を身につけさせるために、講義等での取り組みや学修成果の点検に活用する方法を検討する。卒業後調査の実施方法として、直接の訪問を行うかどうかは、新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえつつ、要請があった場合には可能な限り対応できるようにする。</p>		

【テーマⅡ-B 学生支援】

【区分Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

課 題 (令和2年度)		
<p>大学の特色と共にコースや選択科目について検討しているため、その内容について、学生にも親和性を抱いてもらえるようにしたい。最重要使命である「栄養士」「保育士・幼稚園教諭」資格・免許取得のための学習環境を十分に保障しながら、職業教育の効果をより高めるための環境を整備することが課題である。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>学生相談室からの定期的な報告は引き続き行っていただくとし、精神疾患や発達障害などについての理解を深める機会（メール・メールボックスでの資料配布など）が持てるように努める。質の高い栄養士・保育士を養成するために、教員の質の向上や、授業改善の提案、授業アンケートなどによる見直しの機会を設置する。</p>		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		
①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。		1
②学習成果の獲得状況を適切に把握している。		1
③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。		1
④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。		1
⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。		1
⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。		1
(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。		
①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。		1
②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。		1
③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。		1
④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。		1
(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。		
①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。		1
②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。		1
③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。		1
④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。		1
⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。		1

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。

(1) 教員は、シラバスチェック、授業アンケートによる改善、学科内での会議などによる学生の情報共有し、学習成果の獲得に努めている。

授業アンケートをWebで行い、科目ごとに学生の意見と成績評価を基に各教員が授業を振り返り、学習成果の状況を確認するとともに改善に努めている。

FD評価委員会主催の2回のFD研修会を行っている。今年度については1回目の研修会の内容を基に学生の意見を聴取して2回目の研修会を行い授業改善に役立てている。

年に2回前期と後期の終わりに面談を通じた段階的指導として学習面や生活面で悩みや問題を抱える学生を見出し、個別面談を通じて履修、単位取得など学生の抱える課題の改善を図っている。

(2) 事務職員も各々の職務を通じて、学生の学修成果を認識し、さらなる学修成果の獲得に対しても貢献している。学生の学修成果の状況については、教務委員会や実習委員会でも検討され、情報共有が必要な事項は教授会でも報告されており、幹部職員が臨席し必要に応じて各部署内で共有を図っている。

教育目的・目標の達成状況についても、教授会での審議・報告内容を通して教職員間で共有して理解し把握するとともに、所属部署の職務を通じて把握している。

学生支援センター学生支援部の教務係を中心として、事務職員は履修及び卒業に至る適切な支援を行っている。学期初めのガイダンスでは、履修に関する資料を準備するとともに、ガイダンスでの履修に関する説明にも同席し、説明のフォローを行っている。履修登録時において、教務係は学務システムを活用しチェックをしながら不備や問題のある学生にはメールやTeamsを活用し指導を行っている。

学生の成績記録は、「試験に関する規程」に基づき、学務システムを活用し適切に管理され、卒業後の成績証明書の請求にも適切に対応している。

(3) ①から⑤の観点からも、短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。オンライン授業での様々な支援（問い合わせ対応やタブレットの貸し出し、通信環境の整備など）は職員が中心に、オンライン授業を通じた勉強、工夫については教員が中心になって実施している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

① 教育課程表、カリキュラムツリー、シラバスチェック、授業評価の実施、学科会書記資料、ポートフォリオ、ベンチマークシート、シラバス、成績評価、授業アンケート、ルーブリック、免許資格取得状況、学生面談記録シート

② ベンチマークシート、試験に関する規程、教務委員会議事録、実習委員会議事録、教授会議事録、ガイダンス資料（履修指導）

③ 図書納入状況、teamsでのFD委員会チームのチャンネル

向上・充実のための課題

オンライン授業も固定して行われるようになり、視聴環境などについての配慮が行われるようになってきた。引き続き最重要使命である「栄養士」「保育士・幼稚園教諭」資格・免許取得のための学習環境を十分に保障しながら、職業教育の効果をより高めるための環境を整備することが課題である。

改善計画・行動計画

質の高い栄養士・保育士を養成するために、教員の質の向上や、授業改善の提案、授業アンケートなどによる見直しの機会を設置する。

【区分Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている】

課 題 (令和2年度)		
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講義や Teams を活用した課題提出等を全ての学生がスムーズに行えるよう支援する。 ・専門的な学修を行う上で必要となる基礎学力の向上を図る。 ・学修に対する学生の動機付けを高めるための取り組みを行う。 		
改善計画 (令和2年度)		
<ul style="list-style-type: none"> ・講義開始前にオンライン講義やTeamsの活用方法等について、図書メディアセンターと共同でガイダンスを設ける。 ・各学科において、必要とされる基礎学力の定着、及び向上を目的とした科目を設定する。 ・保育士、栄養士以外の追加の資格を設ける。また、両学科で2年間の学びに関する総合的な試験、到達度確認試験を行う。 		
記載責任者 (部署)	教務委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。		1
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。		1
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。		1
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物 (ウェブサイトを含む) を発行している。		1
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。		1
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。		1
(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。		1
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。		1
(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣 (長期・短期) を行っている。		1
(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>		
<p>(1) 入学予定者については、大学から郵送物を発送すると共に、両学科とも入学前ガイダンスを実施した。また、本学 HP 上で授業等についての紹介を載せている。</p>		
<p>(2) 入学後、授業開始前にガイダンスを行い、学習に関することや学生生活全般に関するオリエンテーションを行った。</p>		
<p>(3) 対面講義とオンライン講義の併用であるため、学生がスムーズに授業を受けられるよう Zoom や Teams の活用方法についてガイダンスを行った。また、学習意欲向上を狙いとした選択式の追加資格を用意し、各資格の説明や取得方法についての情報をガイダンスで実施した。</p>		
<p>(4) 学生ハンドブック発行すると共に、Teams を活用し学習支援に関する様々な情報を適宜載せた。</p>		
<p>(5) 基礎学力向上を目的にラインズを入学前より実施し、点数が満たない学生については担当教員が連絡を取りつつ、ラインズ上や講義内にて補習を行った。また、基礎学力に該当する科目についても再検討がなされた。</p>		
<p>(6) 健康栄養学科、保育科、それぞれの学科会において学生情報の共有を図ると共に、必要に応じて各教職員が学生相談室と連携を図りつつ、学生への指導、支援にあたった。</p>		
<p>(7) Teams や Forms 等を活用し、通信により学習支援を各教員が行えるよう FD 研修会を行った。</p>		
<p>(8) 学習意欲が高い学生や優秀な学生がより専門的な学習ができるよう、追加で資格を取得できる選択授業を開講した。また、オンライン講義においては、事前学習や事前課題等を設定し、理解</p>		

の速度が速い学生がより深い学びや自ら進んでさらに学習ができるような支援・配慮を行った。
(9)健康栄養学科に在籍する留学生については、関係機関と連携しながら指導にあたった。
(10)教員が各担当講義について、学生からの得た授業評価アンケートと最終成績を基に学修成果レビューシートを作成し、学習支援の方策について半期ごとに点検を行った。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ①入学予定者への配布物、及びHP上での学科紹介。
- ②前期ガイダンス資料、及び関連動画
- ③Zoom や Teams の活用方法に関する動画。追加資格説明パンフレット（保育科）
- ④学生ハンドブック
- ⑤ラインズの活用方法の説明文、及び指導状況に関する情報共有資料
- ⑥各学科会の議事録、及び学生相談室利用状況の記録
- ⑦FD 研修会の記録、及び資料
- ⑧追加資格説明パンフレット（保育科）
- ⑨入学者学生情報
- ⑩学修成果レビューシート

向上・充実のための課題

- ・基礎学力に大きな課題がある学生に対し、どのように個別支援を行っていくか。
- ・教員、学生双方にとって有益となる ICT ツールの活用方法の再検討。
- ・学修に対する動機付けを維持、向上させるための取り組み。

改善計画・行動計画

- ・様々な困難を抱える学生に対し、教職員が共通理解を図り、指導・支援にあたることのできるような機会を定期的に設ける。
- ・ICT の活用方法について、教員側の理解を深めると共に、必要に応じて各学科で使用方法も含め検討する。
- ・追加資格、及び到達度確認試験を継続的に進めることに加え、学生にとって魅力的でわかりやすい講義が提供できるよう、各教員が自身の講義についてブラッシュアップを図る。

【区分Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

課 題 (令和2年度)		
<p>(2)今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により年度当初に休校措置を取ったため、4月下旬に実施予定であった新入生歓迎行事は中止となった。11月に行われる大学祭は、例年3学部合同で瑞浪キャンパスにて実施しているが、コロナ禍でのリスクを軽減させるために「オンライン大学祭」の形で実施し、各学部とも学びの成果を動画や人数を制限した対面という形で披露した。短期大学部は両学科とも人数を制限した対面の形で実施したが、感染防止対策を徹底したため、感染者の発生は防ぐことができた。来年度に向けても、例年通りの開催は難しくなることが考えられるため、感染予防を徹底した上で、学生にとって良い経験や学びとなる行事の在り方が重要となる。</p> <p>(7)今年度は、コロナ禍の影響を受け Web カウンセリングや電話、メール等の相談件数が多くなった。直接顔を見ながら行うカウンセリングとは異なる知識や技術も求められるため、リモートカウンセリングについてより研鑽を積む必要がある。また、長い自粛生活が続く中、学修意欲の低下をはじめ、様々な心理的、身体的反応が学生に表れたと予想される。そのような状況下で、従来通りの“教育的視点”を強く出した指導だけでは、対応が不十分であった学生もいたと考えられる。そのため、現状に応じた「学生への理解と支援方法」等をまとめ、教職員向けに発信する働きかけも次年度以降は求められる。</p> <p>また、保健室機能も兼ねていることから、衛生面の改善、コロナ禍における安全な相談室運営のための設備投資の検討も課題として挙げられる。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>(2)行事に関しては、例年通りの開催が厳しい状況が続いているため、世の中の状況をふまえながら、行事の在り方を検討していく。オンラインでの実施になるものは、今年度の経験をふまえながらより充実したものになるよう、委員会や学部・学科で検討を重ねていく。また今年度のオンライン大学祭を経験した学生から実行委員を選出し、学生主体の行事の運営ができるように教職員がサポートしていく。</p> <p>(7)学生相談室の機能向上のため、従来のカウンセリング関連の研修会等に参加することに加え、次年度以降もリモートカウンセリングのニーズが予想されるため、日本遠隔カウンセリング協会 (JTA) 等が主催する研修を受け、リモートカウンセリングに関する理解と知識を深める。また、定期的に学生向け、教職員向け、それぞれに学生相談室から資料の提示や配布することで、学生相談室の認知度をあげると共に、学生には自身のメンタルヘルスについて、教職員には学生との関り方等を考えてもらう一助とする。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス対策を強化し、学生が安心して来室でき、安全に相談室で過ごすことができる環境を整える。</p>		
記載責任者 (部署)	学生委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織 (学生指導、厚生補導等) を整備している。		1
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。		1
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。		1
(4) 宿舎が必要な学生に支援 (学生寮、宿舎のあっせん等) を行っている。		1
(5) 通学のための便宜 (通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等) を図っている。		1
		1

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	1
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	1
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	1
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学修（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。	1
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学修を支援する体制を整えている。	1
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	1
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。	1
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。	1

自己点検・評価に基づく現状

前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。

- (1) 学生委員会と学生支援センターとの教職員が連携協力と情報の共有を図り、学生指導及び厚生補導を実施している。随時、学生の情報の共有を図る事により、円滑な学生支援が実施できている。
- (2) 学生行事として、11月21日には3学部合同の大学祭が実施された。コロナ禍の状況から昨年度に引き続き対面式ではなく、オンライン大学祭として実施した。また、今年度初のオンライン行事として「おうちオリンピック」が9月21日、27日、29日の3日間にわたり開催された。どちらの行事も実行委員をはじめとする学生が主体となり企画、運営がされた。
- (3) 学生の意見を取り入れ、学生食堂と売店運営の改革に努めている。アメニティとして学生ホールが主に使用されている。その他に空き教室などを開放し、予習、復習、試験勉強等で使用する学生が多くなったと感じられる。
- (4) 女子学生会館の入寮の募集は停止したが、引き続き、男子寮（花の木寮）と女子陸上競技部寮（輝心寮）の受け入れを行っている。また、不動産・賃貸仲介業、株式会社ミニミニがお部屋探し情報冊子「中京学院大学生のお部屋探し情報」を作成し希望者に送付をしている。
- (5) 通学に便利な、無料スクールバスを最寄り駅の瑞浪駅から、授業に合わせて運行している。また、可児駅、美濃加茂駅からも無料スクールバスも運行し、学生の通学手段のサポートをしている。
- (6) 奨学生制度に関する規程を設け、経済的理由により修学が困難な学部学生に対して、奨学金を給付し、その成業を支援している。
- (7) 保健室の機能を兼ね備えた学生相談室の整備、及び相談室専任のスタッフを配置し、学生に周知を行った。その結果、体調不良を訴える学生への対応に加え、相談や居場所を求めて来室する学生も多く、学生の健康管理とカウンセリングの体制を整えることができたと考えられる。また、リモート等による遠隔カウセリングについても一定の効果が確認できた。
- (8) 入学から卒業までの、学生生活に関わる全ての相談事の総合窓口である学生支援センターを設置し、学習支援や生活面での支援、部活動等の課外活動の支援など学生が有意義な大学生活を送れるようサポートしている。
- (9) 留学生の為のガイダンスを学期初め及び学期終わりに行い、大学生活、在留資格に関することなど多岐にわたり指導し、日々の学生生活全般に関わる支援を行っている。
- (10) 平成30年度より、岐阜県から委託された「離職者等委託訓練制度」を導入し、離職者や求職者への早期再就職を支援している。社会人選抜で入学した学生には、授業料が半額免除の特典がある。
- (11) 障がい者に関しては、出願時にアドミッションセンター事務部へ申し出るようになっており、学生の修学のための配慮を検討することとなっている。オープンキャンパスでの事前相談など入学前から支援に取り組み、入学後の修学から就職活動に至るまで、教職員が連携して全学

的な継続した支援を行っている。

- (12) 学生の諸事情に柔軟に対応するため、正規の修行年数を超えて在学することを認める長期履修生制度を設け、その修学を支援している。
- (13) 卒業後に東濃地域の発展に貢献する意志のある者を受け入れる「総合型選抜地域貢献人材育成」を実施している。その枠で入学した学生は授業料全額、授業料半額、入学金全額のいずれかの免除が適用される。入学後は地域貢献人材育成プログラムを受講し、年度修了時にはプログラムでの学びの集大成として成果発表を行っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 中京学院大学ホームページ ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 大学運営組織
- ② オンライン大学祭、おうちオリンピック、チラシ・タイムスケジュール・台本
- ③ 「中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > キャンパスマップ > 瑞浪キャンパス
- ④ 中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 学生寮・アパートについて
- ⑤ 中京学院大学ホームページ ホーム > 大学案内 > 交通アクセス > 瑞浪キャンパス
- ⑥ 2021年度 学生ハンドブック p.47 10.奨学金
- ⑦ 2021年度 学生ハンドブック p.53 11 学生相談室
中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート > 瑞浪キャンパス
学生相談室・保健室
- ⑧ 中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 生活サポート
- ⑨ 中京学院大学ホームページ ホーム > キャンパスライフ > 留学生への支援について
- ⑩ 中京学院大学ホームページ ホーム > 入試情報 > 短期大学部 > 社会人選抜
- ⑪ 2022年度学生募集要項 P.48
- ⑫ 2021年度 学生ハンドブック p.37 9) 長期履修制度
- ⑬ 中京学院大学ホームページ ホーム > 入試情報 > 2022年度総合型選抜地域貢献人材育成の実施について

向上・充実のための課題

(2) 大学行事に関して、昨年度に引き続きコロナ禍であることから、以前の対面形式での実施は難しい状況となった。9月に行われたおうちオリンピック、11月に行われた大学祭は、ともにオンライン形式で実施し、それに携わった実行委員学生は主体的に企画・運営をし、また参加者の学生も楽しんでいる様子が見られた。一方で、令和2年度よりオンライン授業が導入されたことにより、学生はZoomの操作にも慣れ、対面でないことに対する抵抗感は少なくなった反面、オンライン開催に対する新鮮味も薄れてきている傾向があると考えられる。そのため、行事に携わる学生と、それ以外の学生の間で、行事への参加意欲も乖離している傾向にあった。来年度も引き続き、開催方法には制限が生じる可能性が考えられるため、この状況下で学生にとって良い経験や学びとなる行事の在り方と、学生が主体的に取り組めるためのサポートが重要となる。

(7) 対応する教職員により、学生への理解や関りについて大きな差がある。学生相談室として、守秘義務に配慮しつつ、学科・学部レベルでの連携を強化していく必要がある。また、学生が過ごしやすい居場所としての環境をより拡充すると共に、衛生面での設備も強化していくことが求められる。

改善計画・行動計画

- (2) 行事に関しては、引き続きコロナ禍の状況をふまえながら、学生が主体的に企画・運営・参加できるようサポートする。オンラインでの実施になるものは、これまでの経験をふまえ、新たな取り組みも視野に入れながら、より充実したものになるよう、委員会や学部・学科で検討を重ねていく。また、状況に応じて、対面形式で可能なものも取り入れられるように検討する。
- また、令和4年度新入試制度として総合型選抜（リーダー人材育成）が導入されることから、それと関連付けられるような学生実行委員を組織し、より強力な運営体制を整えられるよう、教職員もサポートする。
- (7) 学科会や教授会等で、配慮が必要な学生の情報提供を行う機会を設ける。加えて、FD・SD研修会において、学生への理解と支援をテーマにした研修会等を実施する。また、相談室内に自己啓発やメンタルヘルスに関する図書の導入、及び空気清浄機等の設備投資を行う。

【区分Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

課 題（令和2年度）	
<p>令和2(2020)度は、1月中旬時点での就職希望学生の内定決定率が健康栄養学科で81%、保育科87%と昨年度と比較して低い傾向であった。その要因として、新型コロナウイルス感染拡大の影響による就職活動開始時期の遅れや、中断などが考えられる。</p> <p>今後の課題としては、このような社会情勢を踏まえながら早期からの活動のための支援、教職員間の情報共有の徹底が挙げられる。</p>	
改善計画（令和2年度）	
<p>情報共有については、昨年度に引き続き共有ファイル及び月に1回開催される各学科の学科会を活用し行っていく。キャリア進路委員会を中心とした支援に関する取り組み、学生1人1人の活動状況や支援の在り方などを一覧にして配布をしていく。</p>	
記載責任者（部署）	キャリア進路委員会
自己点検・評価のための観点	
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	1
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	1
(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	1
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>(1) 学生支援センター内にキャリア支援部を設けて、学生のキャリア支援を行っている。また、キャリア支援部の職員と教員で構成された、全学キャリア進路委員会及び短期大学部キャリア進路委員会を毎月開催し、学生の就職支援について検討を行っている。</p> <p>(2) 学生支援センター内にキャリア支援部窓口が設置され、担当の職員が常駐し学生の就職サポートを行っている。令和3年度は、短期大学部教員も対応可能な体制を整えた。対面での対応ができない場合は、Eメールやチャット等で対応ができる体制も整えている。</p>	

また、瑞浪キャンパスでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学生支援センター内に防音設備が整ったオンライン専用のブースを設置した。

(3) 両学科共に養成する資格以外にも、関連する資格について本学にて受験できる体制を整えている。また、実務家教員とキャリア支援部職員を中心に就職に対する支援を中心とした必修科目「社会人基礎力講座」を開講している。この科目は、就職活動における事務的なスキルだけではなく、学生1人1人に10～50年後を見据えた人生設計をさせて、自分が幸せになれる進路について徹底的に探究することをテーマにしている。公務員を希望する学生に対しても対策講座を実施している。

(4) 両学科共に、卒業時の就職状況の分析や検討を行い年度の初めに課題や改善計画を設定している。

令和3(2021)年度は改善計画に挙げていたように、両学科の会議内で学生の就職活動状況を報告し、キャリア進路委員会以外の教員にも情報共有を行いながら、学部全体で学生の就職のサポートを行った。その結果、1月中旬時点での就職希望学生の内定決定率が、健康栄養学科86.5%、保育科94.3%と昨年度と比較して健康栄養学科は5.5ポイント、保育科は7.3ポイント上昇した。

(5) 学生支援センター内にキャリア支援部を設置し、学生の進学相談及び活動のサポートを行っている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
 - ・大学規定集 1 学規-8 学生支援センター規則 第4章
 - ・短期大学部学生ハンドブック p.60
- ② 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
 - ・大学規定集 1 学規-8 学生支援センター規則 第4章
 - ・全学及び短期大学部キャリア進路委員会資料
- ③ 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
 - ・短期大学部学生ハンドブック p.60
 - ・保育科・健康栄養学科「社会人基礎力講座」科目シラバス
 - ・全学及び短期大学部キャリア進路委員会資料
- ④ 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
 - ・全学及び短期大学部キャリア進路委員会資料
- ⑤ 進学、留学に対する支援を行っている。
 - ・大学規定集 1 学規-8 学生支援センター規則 第1章
 - ・短期大学部学生ハンドブック p.60

向上・充実のための課題

令和3(2021)年度は、1月中旬時点での就職希望学生の内定決定率が昨年度と比較して上昇した。その要因として、キャリア進路委員会内の教職員がWeb上での情報共有を行ったことで情報共有の迅速化が図れた点、キャリア進路委員会と各学科との情報共有が毎月実施された点が挙げられ、総合的に学生へのスムーズなサポートができたと考えられる。次年度も継続していき、さらなる向上・充実のために取り組んでいきたい。

また、健康栄養学科における課題として、栄養士の専門職率が低いことが挙げられる。令和2(2020)年度は44.4%と低い状況であった。

改善計画・行動計画

キャリア進路委員会と各学科との情報共有については、本年度と同様に継続をしていく。向上・充実のために、本年度の学生の活動状況や内定時期などの分析を行い各学科に情報を還元し、より細やかで客観的なサポート体制を構築していく。

健康栄養学科においては、現在行っている学内企業展の充実やインターシップの導入も試験的に行いながら、栄養士の魅力や働き方などを学生に伝え、栄養士の専門職率向上に向けて取り組んでいく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

短期大学部の各学科の教員組織は基準をみたすとともに、整備を図っており、事務職員組織についても適切に整備を行ってきている。大学のユニバーサル化に伴う、高等教育のあり様が問われて久しく、本学も、教育課程の検討や変更を含め、さらに教員の教育的能力の質と量を重視し検討と活動を重ねてきている。また、事務職員においては、高度化する事務系業務、数年来の新型コロナ等への社会変化への対応の中で、同じく質的量的にも能力的向上が不可欠となっている。本学の事務組織は、2つのキャンパスともに少数での運営となっている現状と、管理職者を含め兼務者が多く、業務処理量的に過重な側面みられることは昨年度課題と同じく継続して認識しているところである。よって来期より組織の在り方、人事制度および教育体制を再検討する本格的な機会を設けることとし、組織改革検討組織を立ち上げる予定としている。

尚、教員および事務職員の就業管理面に関しては、労働基準法等の労働関係法令を念頭に置き、それらを遵守しおり、労務管理についても就業規則に基づいて適正に行っている。

本学は校地、校舎、運動場の面積は短期大学設置基準の規定を充足しているが、近年は、大規模な施設投資は先送りし、部分的な修繕で対応してきているため、老朽化施設等の、教育研究活動の推進等の観点から、施設改修計画を練っていかねばならないことは課題の一つである。これに関しては、本学の財政状態は未だ健全であるといえるものの、事業活動収支は、入学定員未充足による支出超過の状態が続いている反面、改修費、修繕費も年々必要となってきた。

入学定員未充足の状態が今後継続させると、財政状態は悪化の一途を辿ることとなり、投資は縮小を余儀なくされて悪循環を生むこととなる。よって財政収支の安定を確保していくためにも、学長のリーダーシップのもとに取り組みを開始した教育改革の成果とあわせて、学生募集戦略ならびに効果的な活動を強く邁進していく予定である。

【テーマⅢ－A 人的資源】

【区分Ⅲ－A－1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している】

課 題 (令和2年度)		
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 昨年度同様、今年度は学科内の昇格人事はなく、講師以上の常勤管理栄養士は2名のままである。栄養士養成必須科目は極力、常勤で担当したいが、非常勤講師にも担当してもらわざるを得ないのが課題である。</p> <p>(2) 「栄養士養成コア・カリキュラム」の発表に伴い、学科内で検討した科目のスリム化の内容及び新設予定の「栄養士総合演習」(仮称)は、次年度へ見送ったので、それらを再検討する。</p> <p>【保育科】</p> <p>(1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、科目名称の変更、卒業必修科目の変更、高大連携科目の新設等の検討をしたが、教員配置の問題があり、変更申請はできなかった。</p>		
改善計画 (令和2年度)		
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 講師以上の管理栄養士有資格者の採用を検討するか、助教の管理栄養士有資格者を講師に昇格させるよう検討する。</p> <p>(2) 「栄養士総合演習」(仮称)は、学科で検討してきた科目並びに「栄養士養成コア・カリキュラム」を照合した結果と併せ、令和4年度より開講できるよう、申請準備を進める。</p> <p>【保育科】</p> <p>(1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目、科目名称の変更、卒業必修科目の変更、高大連携科目の新設等検討し、新教育課程編成を決定しているので、適切な教員配置を行い、令和4年度より開設できるよう申請する。</p>		
記載責任者 (部署)	学科長	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。		1
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。		1
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。		1
(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。		1
(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。		1
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。		1
(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>【健康栄養学科】</p> <p>(1) 令和4年度より実施する新教育課程(科目のスリム化と「栄養士養成コアカリキュラム」に沿った科目を設置及び科目名の変更)による栄養士養成課程、教職課程における教育組織編成について検討し、再編成した。</p> <p>(2) 健康栄養学科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。</p>		

- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 健康栄養学科の教育課程編成や実施の方針に基づいて特に実験・実習科目については、栄養士養成校設置基準に基づき、必要人数の補助教員を配置している。また、学生も「スチューデントアシスタント」として必要な科目については、配置して実施した。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

【保育科】

- (1) 教職課程「領域に関する専門的事項」に開設する科目設置に伴い、保育士養成課程、教職課程の教員組織を編制し申請を行った。
- (2) 保育科の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適切に配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 「スチューデントアシスタント」として必要な科目については、学生も配置して実施した。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

自己点検・評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ①就業規則
- ②中京学院大学教育職員任用規定、中京学院大学教員資格審査会規程

向上・充実のための課題

【健康栄養学科】

- (1) 令和4年度より健康栄養学科として1名、助手から助教への昇格人事が決定している。ただ常勤の助教1名が非常勤になり、非常勤講師も2名退職となる。講師以上の常勤管理栄養士が2名では栄養士養成として、栄養士の魅力を伝えきれない点が課題である。また、新教育課程の実施により、新・旧課程との間で、教員配置及び新課程の実施を適切に行うことが課題である。

【保育科】

- (1) 教職課程の「領域に関する専門的事項」に開設する科目・科目名称の変更・卒業必修科目の変更・高大連携科目の新設等により来年度から行われる新課程と旧課程との間で、教員配置及び新課程の実施を適切に行うことが課題となる。

改善計画・行動計画

【健康栄養学科・保育科】

- (1) 新課程編成を進めるために教員間の連携を図る。特に新旧課程が混在するなかで、それぞれの科目の特徴・教授内容を再確認すること、科目間連携も視野に入れた連携を構築すること、学生の不利益がないように留意・対応も検討する。

区分Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている】

課 題 (令和2年度)		
令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、オンライン講義への対応で時間が奪われたこと、実験・フィールドワークが実施不可能となったことなどにより、多くの研究分野の研究活動に大きな支障が生じた。令和3年度においてもこのような状況が継続することを踏まえ、共同研究や地域研究あるいは教員各自の研究をどう進めるべきか、研究計画の見直しや具体的な方策を検討する必要がある。また、研究推進委員会で全学的な研究推進活動と研究倫理審査などの仕組みを構築し、研究支援をすることが必要である。		
改善計画 (令和2年度)		
講師、助教、助手の研究活動について、学部を横断した教授、准教授の指導助言体制を整備する。また、経営学部との査読連携やピアリーダーによって若手教員の育成、さらには経営学部、看護学部をはじめ地域の組織や他大学を含め共同研究の推進を図る。		
記載責任者 (部署)	研究推進委員会、図書紀要委員会	
自己点検・評価のための観点		判定結果(満:1 否:0)
(1) 専任教員の研究活動 (論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他) は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。		0
(2) 専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。		0
(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。		1
(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。		1
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会 (研究紀要の発行等) を確保している。		1
(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。		1
(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。		0
(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。		0
(9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。		1
①教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。		1
(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
(1) 研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて展開されている。授業担当、各種委員会、入試・広報活動等の大学運営業務に多くの時間と労力を要し、学内研究費の支給も少ないため、研究エフォートが少ない。さらに昨年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を今年度も受け、試料収集、屋外調査、フィールドワーク、実験等の中止・延期等、研究活動に大きな支障が生じたこともあり、組織全体から評価して、研究活動の成果を上げているとはいえない。(根拠書類・資料①)		
(2) 科学研究費補助金をはじめ外部研究費の募集案内を総務部より随時通知をしているが、応募の数は毎年少なく、今年度については科学研究費補助金の応募はなかった。そのほかの外部研究費については、日本私立学校振興・共済事業団の「2021年度研究事業」の採択が1件あった。ほとんどの教員は外部からの研究費の調達を行っておらず、内部研究費の不十分さとともに、研究活動の低迷の一要因になっていると思われる。学内公募ではあるが昨年度から開始された地域研究については、短期大学部では4件申請(1件が継続)があり3件が採択されたが、共同研究については申請がなかった。(根拠書類・資料②)		
(3) 令和2年度の法人分離により大学規程が新設または改定により整備されたため、研究活動に関する規程についても多く見直しがされた。特に全学における共同研究及び地域研究に係る規程が		

新設され、上記のように、全学から共同及び地域研究の公募が実施された。また、令和2年度まで短大単独で発行された紀要の発行や倫理審査が全学で実施することになり、それに伴い全学紀要図書委員会、全学研究推進委員会にて審議されて改定された規定も多い。(根拠書類・資料③)

- (4) 令和2年度より全学研究推進委員会が発足され、それまで学部単位で行われていた研究倫理審査が全学共同で行われることとなった。研究倫理については、本学の「研究倫理規程」や「研究倫理審査会規程」などに基づいて、厳正かつ公正な審査が行われている。本学専任教員およびその他研究者がヒトを直接対象とした研究を行う場合においては、その科学的正当性、倫理的妥当性について、事前に倫理審査申請書を提出し、承認を得なければならないようになっている。今年度厚生労働省等で定められた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を基に研究倫理審査に関する規定などを全学研究推進委員会において見直しを行った。(根拠書類・資料④)
- (5) 研究成果は、本学「研究紀要」を年1回3月に定期的に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。論文の質の向上維持を図るため、1論文につき2名の査読者を当て、本学経営学部と査読の連携をすることにより厳格な審査体制を講じている。令和3年度は、「研究紀要」を全学部の合冊としてはじめて発行した。短期大学部としては、投稿論文数は5本であり、査読の結果、「原著論文」2本、「技術・実践報告」2本、「資料・その他」1本の合計5本が掲載されることとなった。今年度の短期大学部の紀要論文は、テーマに関しては「地域研究」に関するものが多くあり、また研究体制としては、経営学部や他の大学・教育機関との共同研究が多くあった。紀要に収録された論文は機関リポジトリにより公開している。(根拠書類・資料⑤)
- (6) 専任教員の研究室については、概ね一人一部屋の割合で設けられている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保は困難で、通常学生の実験・実習室で行われている。また、パソコンなどの情報処理機器やインターネットなどの情報検索・収集・管理などの設備も一応整っているが校務に関する事務処理が使用目的であり、情報セキュリティの関係で使用上でのさまざまな制限があり、十分な研究環境とはいえない。(根拠書類・資料⑥)
- (7) 基本的には一部の教員を除いて専任教員の研究日は週1日確保されているが、研究時間の確保については充分とは言い難い状況である。専任教員は、授業準備・授業、成績不振学生の指導、就職・実習・進路の指導、広報活動、その他の業務遂行のため、まとまった研究時間を確保するのが難しいのが現状である。(根拠書類・資料⑦)
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関する規定について設けておらず、また留学及び海外派遣の実績はない。令和2(2020)年度に「教職員の海外研修旅行に関する規定」を定め、海外における調査研究および自己研鑽をする機会を与えている。しかし、海外研修出張については学生の休学期間中または授業・実習に支障がない状況に限られており、実施については制限がある。(根拠書類・資料⑧)
- (9) 教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、FD評価委員会を中心にFD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等に取り組んでいる。FD活動に関する規程は「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」として整備されている。2021年度の短大FD研修会は、第1回「学習効果を高めるためのオンライン授業の実践と課題」、第2回「学びのための大学のあり方」のテーマで実施された。また全学FD研修会として「年間の目標設定に基づく、機関レベル、課程レベルの上半期振り返り」をテーマに実施した。(根拠書類・資料⑨)
- (10) 問題のある学生への対応に関しては、学科教員同士と学生支援部が連携して学生の指導に当たっている。図書館と教員は推薦図書(視聴覚教材含む)選定や研究図書購入に関する連携、アドミッションセンターとは内外のイベントに学生を参加させる際にも連携が図られ、学生の活躍の場を創造し学生の経験値を高める努力をしている。精神的に問題を抱える学生については「学生相談室」のカウンセラーと担任教員、学生支援部との連携が図られている。(根拠書類・資料⑩)

自己点検評価の根拠書類、資料
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中京学院大学紀要 2022、研究業績ワークシート、リサーチマップ ② 日本私立学校振興・共済事業団「2021 年度研究事業」採択リスト、共同研究募集規程、地域研究募集規程、共同研究・地域研究申請書および採択リスト ③ 「研究費に関する規程」、「個人研究費共同研究費及び地域研究費取扱要領」、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」、「公的研究費の管理・監査体制に関する規程」「科学研究費補助金等取り扱いに関する規程」、「共同研究募集規程」、「域研究募集規程」、「受託研究規程」、「紀要規程」、「紀要投稿規程」、「紀要論文査読要領」、「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」 ④ 「研究倫理規程」、「研究倫理審査会規程」、研究倫理審査申請書、研究倫理審査結果通知書 ⑤ 中京学院大学紀要 2022、「紀要規程」、「紀要投稿規程」 ⑥ 学舎配置図 ⑦ 教員研究日一覧表 ⑧ 「海外出張旅費規程」、「教職員の海外研修旅行に関する規程」 ⑨ 「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」、FD 研修会資料 ⑩ 学生ハンドブック 2021、中京学院大学委員会組織表
向上・充実のための課題
<p>令和 2 年度に引き続き令和 3 年度においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染対策のための少人数制クラスの授業によるコマ数増加やオンライン講義への対応で時間が要したこと、実験・フィールドワークが実施不可能となったことなどにより、多くの研究分野にとって研究活動に大きな支障が生じた。令和 4 年度においてもこのような状況が継続することを踏まえ、共同研究や地域研究あるいは教員各自の研究活動をどう進めるべきか、研究計画の見直しや具体的な方策を検討する必要がある。</p>
改善計画・行動計画
<p>若手教員の研究活動をさらに充実させるため、学部を横断した教授、准教授の指導助言体制を整備する。また、科学研究費補助金をはじめ外部研究費への応募数、地域研究及び共同研究など学内研究費の応募数を一定数確保し、研究活動を活性化する必要がある。さらには経営学部、看護学部をはじめ地域の組織や他大学を含め地域研究・共同研究の推進を図る。</p>

【区分Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している】

課 題 (令和 2 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・規程の中で事務分掌は規定されているが、まだ業務プロセスの一部に属人的な業務が存在することもあるため、人事異動による業務引継がスムーズに実施されないケースが散見される。 ・事務管理職者に兼務が多く、次世代の育成が喫緊の課題である。
改善計画 (令和 2 年度)
<ul style="list-style-type: none"> ・ルーティン業務については業務マニュアルを作成し、年度更新を行い常に最新の状態に保つ。 ・事務職員の人材育成計画を策定し、令和 3 年度より予算化する事務局長予算から捻出し、計画的に人材育成を行う。

記載責任者（部署）	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である	1
(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。	1
(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	1
(4) 事務関係諸規程を整備している。	1
(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。	1
(6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	1
(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。	1
(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 事務職員の組織的な責任分担体制は、「組織、管理及び事務分掌規程」に基づき明確に定められており、令和2年度からセンター化（アドミッションセンター、学生支援センター、リフォーム・エデュケーションセンター、メディアセンター、事務局）を図り、センター内に事務部を組織することで、より機能別の責任体制を強化して定着化を図ってきた。</p> <p>(2) (3) 事務をつかさどる専門的な職能を有するために、積極的に職能別の外部各種研修会に参加し、専門的な知識の修得や能力の開発に努めており、それぞれの職務に必要な資格を計画的に取得できるように財政支援が可能となるよう施している。しかしながら、近年の新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を受け、学外研修会等の集合型研修に参加できず、一部オンライン研修化等が行われたが、十分な活動ができなかった。 事務職員には職能資格制度を導入しており、職能資格研修を実施するなど人材育成に努めている。また、計画的にキャリアカウンセラー、カリキュラムコーディネーター、IRerを育成するための予算措置を施している。</p> <p>(4) 令和2年度より学校法人安達学園から法人分離したことを受け、全ての法人規程及び大学規程の見直しが必要となった。これを転機として捉え、組織を超えた職員が参画するタスクフォースを結成し整備を行ってきた。また、全ての法人規程及び大学規程について、学内ネットワークの共有フォルダ上で、簡単に閲覧できるリンク集を立ち上げており、利便性を向上させた。本年度は、研究費取り扱い要綱の詳細改訂等を行い、業務ルールやマニュアル化を中期的に充実させていく予定である。</p> <p>(5) 事務機器等については、事務職員全員に一人一台のパソコンを設置しているほか、事務室内の主要エリアにネットワーク接続の複合機やプリンターを複数台配置している。また事務職員がオンライン会議に容易に参加利用できるように各自のパソコンに Web カメラおよびヘッドホンマイクも全員に貸与し、効率的な事務処理ができる体制を整えている。</p> <p>(6) スタッフ・ディベロップメントに関する規程を整備し、年間のSD計画を立案し、全学的なSD活動を実施している。また、9月22日に開催した全学FD・SD研修会は全学部、全教職員を対象とし、学長、各学部長、学科長より、上期の教学部門の振り返りの機会として実施した。年度末には、全学SD研修会を実施し、事務職員および非常勤職員を含めて大学の教学活動方針、経営運営方針の理解浸透と実践を触発させる機会として実施した。さらに昨年度より法人分離したこともあり、法人としての運営方針、大学の教育方針などの教職員一体として浸透させる目的で、FD研修会の参加に職員参加を促進し、また主体的な業務改善企画に関する公募を設けるなどの、各種の機会を設けている。</p> <p>(7) 特に本年度10月より、毎月第4木曜日に全事務職員が参加する会議を定例開催し、理事長および学長からの伝達講話による方針の共有理解や各部門の活動および進捗状況の報告、また職員一人一人が全体発表を行うなど、事務職員の育成とともに全体業務意識、関連業務への見識、部門連携の円滑化等の向上を図ることを狙いとしている。この他に教員同様に本学IR室より、年間を通してIRレポートを全職員に共有し、職員の立場として本学教育活動の教職協同をふまえた改善活動の促進を図られるようにしている。</p>	

日常的な定型的業務については、各センター、事務局の各部署において所属長を中心に 1on1 ミーティングを実施しており、必ずしも点検や改善は十分とは言えないが、仕事の目的を明確にさせることで業務改善に結びつけていくように努めている。

(8) センター化に伴い、事務職員の教学組織との連携において、従前より教学各委員会組織に記録、資料準備等の事務担当者としてではなく、委員会の委員としての立場を明確にし、教員と会の運営を協働し、行政事務関連および教務指導的知識などの側面からの学生支援情報にもとづいた議論に参画するようにしている。特に就職内定状況、資格取得状況、GPA などの各種事務管理データを適宜提示し、教職協働できめ細かい支援ができる体制を構築している。

また、教職員間の情報共有化と協働を進めるため、グループウェアを導入している。特に本年度においてはコロナ禍においてマイクロソフト 365 の利用環境を推進することで、Teams や Outlook、OneDrive 等のアプリケーションを活用した業務活動および情報共有が、昨年に増して進んできている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 教員以外の専任職員一覧表
- ② SD 研修計画表
- ③ SD 研修会報告書
- ④ IR レポート
- ⑤ 職員会議議案
- ⑥ 組織、管理および事務分掌規程
- ⑦ 務職員任用規程
- ⑧ アドミッションセンター規則
- ⑨ 学生支援センター規則
- ⑩ リフォーム・エデュケーションセンター規則
- ⑪ メディアセンター規則
- ⑫ スタッフ・ディベロップメントに関する規程

向上・充実のための課題

事務職員においては、高度化する事務業務、予測不能な新型コロナ等への対応の中で、短大を併設する本学では2つのキャンパスに分かれて配置されており、両キャンパスともに少数での運営となっており、また、管理職者を含め兼務者が多く、業務処理量的に過重な側面みられ、組織の在り方を再検討する必要がある。また、次世代を育成する余裕がない状況であり、今後の大学運営を考えた際に計画的に次世代育成をしていくことは急務となっている。

改善計画・行動計画

事務職員の組織あり方については、検討を実施していく。

また、次世代の人材育成を鑑みて、各種業務については業務の要綱及びマニュアルを作成し、充実化を図る。あわせて事務職員の人材育成について、経験年数等の段階的な育成計画を策定し、計画的な人材育成を行う体制を検討していく。

【区分Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている】

課 題 (令和2年度)	
<p>事務職員の時間管理は徹底できているが、教員については十分ではない。教員の裁量労働制への意向が課題ではあったが、裁量労働制に変更する上では「専門業務型裁量労働制」を適用する必要があるが、主として研究に従事する者に限られており、全ての教員に適用することは困難である。</p>	
改善計画 (令和2年度)	
<p>令和3年度中に「専門業務型裁量労働制」の導入に関する検討を行う。</p>	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。	判定結果(適:1否:0) 1
(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	1
(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 「学校法人中京学院就業規則」を基本とした就業に関する諸規程を整備し、法改正があった場合には、遅滞なく規程の改正案を立案し、常任理事会にて審議を行うとともに労働者代表に意見を求めるなど適切に運用している。こうした諸規程をもとにした勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めている。昨年度より、近年の社会環境を念頭に、昨年度より新型コロナウイルス禍において在宅勤務制度を導入している。「学校法人中京学院における在宅勤務実施要領」に基づいて措置を行った。さらに、新型コロナウイルス禍の社会状況に対応し、特別年休制度を導入し、「学校法人中京学院 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別有給休暇取扱要領」を定め、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特別措置として、小学校等が臨時休業となっている子を保護者として世話をを行う教職員に対して特別に有給休暇の取得を付与する取扱いについても措置を行った。</p> <p>(2) 昨年度より法人分離が行われたため、就業規則を始めとする全ての諸規程の改正を実施し、全教職員に周知を行ってきており、その後、本年に至る規程の改廃についても、常任理事会での承認後、全教職員に対して遅滞なく通知を出して周知している。</p> <p>これまで就業規則については、WEB上の大学ポータルサイトにて掲示し、教職員が閲覧できる状況ではあったが、規程の印刷複製等のアウトプットにセキュリティを施していたため、利用しづらい状況であった。よって前述の通り学内ネットワークの共有フォルダ上で、簡単に閲覧できるリンク集を立ち上げ、教職員のPCからいつでも閲覧可能な状態にしている。</p> <p>(3) 教職員の就業はこれらの規程に基づき適正に管理され実行しており、国が示す働き方改革の推進に合わせて、日常の就業時間、残業時間および休日出勤等は個別に管理を行っている。さらに振替休日や代休、および年次有給休暇の取得推進については、未消化者に対して部門長に適宜情報を提供のうえ、注意喚起を促しており、健全な就業環境化に向けて努めている。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>① 就業規則</p> <p>② 学校法人中京学院における在宅勤務実施要領</p>	
向上・充実のための課題	
<p>在宅勤務体制の実際の側面として、Microsoft365サービスの利用拡大を図ってきたこともあり、在宅勤務時の業務通信手段および方法の円滑化と合理化が図られたが、殊に事務系職員において、VPN(Virtual Private Network)の導入が十分ではないことが障害となり、学内の教務システム、経理シ</p>	

システム、人事システムなどを利用する場合においては、テレワークの実施に制約が生じてしまう点は改善課題である。

改善計画・行動計画

テレワークの実施環境については既存システム的な問題であるため中期的に検討していかざるを得ない。

【テーマⅢ－B 物的資源】

【区分Ⅲ－B－1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している】

課 題 (令和2年度)	
① 障がい者への対応が十分とは言えない。 ② アクティブラーニングに対応する施設の充実	
改善計画 (令和2年度)	
① 全ての障がい者への施設対応は難しいが、障がい者と事前に面談を実施し、個々の要望を適宜受け入れることで対応を図っていく。 ② 講義室内のレイアウトの検討	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	判定結果(適:1 否:0)
(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	1
(2) 適切な面積の運動場を有している。	1
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。	1
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。	1
(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。	1
(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。	1
(7) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。	1
(8) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。	1
① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。	1
② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。	1
(9) 適切な面積の体育館を有している。	1
(10) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。	1
	1

自己点検・評価に基づく現状

- (1) (2) (3) 短期大学のある現有校地は、瑞浪キャンパス校地等面積 (21,978 m² (中京学院大学看護学部との共用含む)) は、短期大学設置基準面積を満たしており、借用屋外運動場敷地は 40,489 m² である。現有校舎も中京学院大学看護学部との共用部分を含めると 7,390.28 m² あり、設置基準を満たしている。
- (4) 障がい者の方に対する配慮として、瑞浪キャンパスおよび中津川キャンパスともに利用申請に基づき専用の駐車スペースを確保し、さらに校舎一階の一部にスロープ構造を設けるなどして対応している。また本学の両キャンパスともに大部分の校舎が 3 階以下の低層建造物で構成されており、現在のところエレベータ等は設置していない。そのため、障がい者の方の申請に基づき、常備している運搬可能な折り畳み用段差解消スロープの活用、または 1 階の教室等利用を中心とした教室変更を行うなどの配慮と対応を行っている。
- (5) (6) 本学の校舎建物は各学部および学科に対応した講義室、演習室を整備しているとともに、養成課程基準に準拠した実験・実習室、および設備を確保しており、各講義室には電子黒板やプロジェクタの設置をしている。それらの設置がされていない講義室ではメディアセンターによる PC、プロジェクタ等の機器貸し出し、学生支援センター学生支援部では、マイク等の音響機器の貸し出しを行って対応している。教育課程編成・実施の方針でも重要視しているアクティブラーニング等の双方向型の授業を担保できるよう、講義室内は自由にレイアウトを変更できるようにしている。さらに、図書メディアセンター館内にラーニング・commonsとして学習空間を設営している。
- (7) 図書館の面積は 576.78 m² であり、7 号館教室棟の東側 1 階から 2 階に設置している。
- (8) 図書館においては、瑞浪キャンパス図書館蔵書数は 71,665 冊あり、そのうち短期大学関係蔵書数は 58,309 冊、学術雑誌は 2,555 種、AV 資料数は 706 点、座席数 156 席を設けている。午前 9 時から午後 7 時まで開館し、学生の自主学習も活発に行われている。購入図書選定にあたっては、予算内において全学図書紀要委員会より、各学部の先生方に選書協力のリクエスト、また学生からの購入図書の希望リクエストに応じている。また図書の廃棄については対象の選定を大学執行部会に上申し審議のうえ措置を行うこととしている。
- (9) 体育館は瑞浪キャンパス敷地内中腹にあり、面積は 372.77 m² である。
- (10) 本年度は昨年引き続きコロナ禍であったため、対面授業を実施できる機会の制約を余儀なくされたため、実習および演習等の授業を除く講義をほぼオンライン講義に変更した。オンライン講義の中でも双方向の重要性を担保したいとの考えに基づき、ZOOM と Teams を常時活用している。このことにより、教職員の PC スキルレベルを高めるとともに、オンライン講義における質向上に向けて情報共有を行い、改善対応してきている。
- 学生においても、Teams による学年～科目およびクラス別に連絡等の双方向の情報共有を図り、個別対応においても照会相談等の学生支援上のやり取りの充実も図られてきている。
- こうした環境をさらに拡大すべく、オンライン配信用に各キャンパスに配信ブース等を設置し、教室以外の場所における講義の受講も可能とした。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 学生ハンドブック
- ② 校地、校舎面積一覧表
- ③ 中津川キャンパス建物配置図
- ④ 瑞浪キャンパス建物配置図
- ⑤ メディアセンター利用規程
- ⑥ 図書館の利用に関する内規
- ⑦ 情報サービスの利用に関する内規
- ⑧ 障がいのある学生への支援に関する規程

向上・充実のための課題

本学の施設設備は短期大学部の設置に端を発し、開学してからすでに50年を経過しているが、耐震改修工事以外に大規模な施設改修工事を行ってきおらず、建物の老朽化が進み、修繕を要する箇所が多くなってきている。平成23年度に瑞浪キャンパスに学生ホールとして6号館を建設して以来、建て替え等の大型施設投資は先送りし、部分的な修繕で対応してきた。

これまでは経営の安定化に向け、大きな改修や修繕は先送りしてきたが、老朽化施設を学生の安全確保の維持、および教育研究活動の推進等の観点から、計画的に施設改修を行っていかなければならない。

改善計画・行動計画

中期の財務計画を立案していく中で、財務の安定と施設設備の改修および修繕について計画的な投資を検討していく。

【区分Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている】

課 題 (令和2年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災に係る訓練の計画的実施。 ・省エネ等の地球環境への配慮した取組 	
改善計画 (令和2年度)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本年度作成した危機管理マニュアルに基づき、実際の災害を想定とした訓練の実施をするとともに BCP を実践できるように職員間での情報共有を徹底する。 ・エアコンの入替時期に来ており、省エネを意識した入替の実施。 	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	1
(2) 諸規程に従い施設設備、物品 (消耗品、貯蔵品等) を維持管理している。	1
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。	1
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	1
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	1
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) 法人諸規程に「固定資産等調達管理規程」、「経理規程」、「経理規程施行細則」などを定めており、適切に整備している。</p> <p>(2) 施設設備を含める固定資産等については、関連規程に基づき資産管理台帳等を整備し、年度ごとに適正に状態確認および突合等を行い、管理している。</p> <p>(3) 防災対策に関して、法人諸規程に「防火及び防災管理規程」を整備するとともに、本年度は危機管理マニュアルを作成、BCP (事業継続計画) についても作成中であり、新型コロナウイルス感染症対策 BCP については、作成したものを運用している。今後はこうしたマニュアルや BCP の適宜見直しを図っていく。</p> <p>(4) 防災防火設備点検は定期的に年 1 回の点検を実施しているが、防災防火訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、授業形態の変更による学生のキャンパス対面機会の減少等、集団での訓練等の実施はできていない。今後の大規模地震等を想定した定期的な訓練の計画と実施機会を作ることが必要であると同時に、安否確認等の連絡体制の整備も同時に検討していく必要がある。</p> <p>(5) コンピュータのセキュリティに関しては、「情報セキュリティ規程」を整備しており、昨年度より法人内に新たな組織としてサイバーセキュリティ対策室を設置し、対策を強化している。また年々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、ファイヤーウォールの設置およびセキュリティ対策ソフトで対応するとともに、定期的に職員に対する注意喚起を実施している。 学内ネットワークに接続利用する教職員の PC 等の情報機器に関しては、情報施設部が管理を行っており、貸与 PC へのデバイスおよび貸与 PC 以外の接続機器に関しては事前にセキュリティ許可願による決済を受けて利用する体制をとっている。</p> <p>(6) 環境への配慮では、学内におけるゴミの分別回収、夏期期間のクールビズをはじめ、消灯や冷暖房の温度設定など省エネ・環境対策を講じてきているが、人的な運用面に依存する点が大きく、十分とは言えない状態であった。そのため、本年度は設備投資として瑞浪キャンパス内各館照明の LED 化を図っている。尚、エアコンの入替時期に来ており、省エネを意識した入替の実施にむけて検討を開始した。</p>	

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 経理規程
- ② 経理規程施行細則
- ③ 固定資産等調達管理規程
- ④ 防火及び防災管理規程（法人）
- ⑤ 防火及び防災管理規程（大学）
- ⑥ 情報管理規程
- ⑦ 情報セキュリティ規程

向上・充実のための課題

昨年度より、新型コロナウイルスという未知の感染症が全国的に拡大するなど、従来の危機管理の考え方では予測よび対処が困難な時代に変化してきており、地震、噴火さらに水害等、予測しがたい大規模自然災害もいつ起こっても不思議ではない状況である。こうした時代背景を踏まえて、危機時における管理体制の整備として危機管理マニュアルを整備し、事業継続に向けたBCPも策定整備とともに、これらに基づく訓練を実施し、いざ困難な事態が生じたときに、混乱と被害を軽減できるようにシミュレーションと訓練の実施が課題である。

尚、校舎内エアコンの入替時期に来ており、省エネを意識した入替の実施は、大型投資であり来期も含めた継続課題である。

改善計画・行動計画

校舎内エアコンの入替時期に来ており、省エネを意識した入替の実施について、国の補助を念頭に事務的検討準備を試みる。

【テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している】

課 題 (令和2年度)		
教育課程編成の方針の基軸である双方向型の講義、アクティブラーニングを実施する上での環境整備が課題である。		
改善計画 (令和2年度)		
建物を改修することは容易ではないため、各講義室の備品を整備しアクティブラーニングに対応できるようにする。		
記載責任者 (部署)	メディアセンター	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。		0
(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。		1
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。		1
(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。		0
(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。		1
(6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。		1
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。		1
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>(1)カリキュラムポリシーと施設設備の向上充実を関連付けて協議する機会として、全学 ICT 検討委員会を設置したが、具体的な充実策についてはまだ検討段階である。</p> <p>(2)昨年度から新型コロナの影響を受け、感染拡大時には全ての講義がオンラインで実施されることになった。教員は授業継続のためのオンライン配信技術に加え、オンラインでの学習成果向上を目的とした技術の向上に努めた。学生も各種システムの活用方法についてメディアセンターから指導を行った。</p> <p>(3)情報機器の更改は定期的に見直しを行っている。特に本年度はオンライン授業に円滑に対応できるよう、Wi-Fi無線設備の調整、インターネット接続サービスの向上を行った。</p> <p>(4)技術的資源の分配に関する見直しについては不十分である。</p> <p>(5)学内の情報機器の整備は教職員及び学生を対象にともに整備してきており教育課程の編成の方針に沿った対応ができています。本年度はコロナ感染対策を実施した上で、オンライン授業を円滑に実施できるように情報機器の配置変更、機器強化を行った。</p> <p>(6)学生および教職員に対して学内LANを整備しているとともに、オンライン授業に対応し学生の便宜を図るべく、学内無線LANサービスの利用向上を行っている。</p> <p>(7)オンライン講義が主流になったこともあり、対面講義同様のアウトカムを追求すべく情報技術を駆使し試行錯誤を繰り返す中で効果的な講義を構築しつつある。</p> <p>(8)コンピュータ演習室を1室、自習用スペースを2室完備しているが、マルチメディア教室およびCALL教室等の整備は優先順位が低く設定されている。</p>		

自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。	
① 令和3年度 ICT 委員会議事録 ② 令和3年度新入生ガイダンススケジュール表等 ⑧ 学舎配置図	
向上・充実のための課題	
教育課程編成の方針の基軸である双方向型の講義やアクティブラーニングを、多様化する学習環境(オンライン授業、対面授業)で実施する環境整備が課題である。	
改善計画・行動計画	
新型コロナの今後の見通しができない中、大規模な施設改修や設備投資は容易ではない。現在利用している Microsoft365 サービスを中心に機能向上を行い、様々な学習環境に対応した講義を実施できるようにする。	

【テーマⅢ-D 財的資源】

【区分Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している】

課 題 (令和2年度)		
① 短期大学としても学校法人全体としても支出超過が続いており、定員未充足が大きな要因であることから入学定員の確保に向けた入試広報戦略の立案が急務である。		
① 中期計画は策定したものの、中期財務計画が未着手である。		
改善計画 (令和2年度)		
③ 法人全体を含めた不断の改革を推進するため、経営改善タスクフォースを立ち上げ、その下に教学改革 PT、学生支援改革 PT、学生募集 PT、人財施策 PT の4つのプロジェクトチームを立ち上げ、経営改善の道筋を明確にするとともに、これらを支える財務の中期財務計画を立案する。		
記載責任者 (部署)	総務部	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。		1
①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。		1
②事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。		1
③貸借対照表の状況が健全に推移している。		1
④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。		1
⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。		1
⑥退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。		1
⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。		1
⑧教育研究経費は經常収入の20%程度を超えている。		1
⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。		1

⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。	1
⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	0
⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	0
⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	
(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。	
①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	1
②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	1
③年度予算を適正に執行している。	1
④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	1
⑤資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。	1
⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。	1

自己点検・評価に基づく現状

(1) (2) 短期大学における教育活動資金収支差額は、過去3年来支出超過の傾向が継続しており、令和3年度マイナス19,008,517円となっている。資金収支差額（支払資金の増減額）は令和3年度マイナス19,725,276円と支出超過の状況であり、後述する通り懸念すべき状況がある。

法人全体における資金収支差額は、表1に示す通りであり、令和3年度は教育研究経費の縮小と人件費の抑制により資金収支差額は12,120,647円のプラスとなっている。しかし、令和4年度は、短期大学部に加えて、大学経営学部の入学生数が大幅に定員割れすることから、令和4年度は現状よりも厳しい状況となることが想定される。

大学および法人の事業活動収支については表2、表3に示す通り、令和3年度については支出超過した状況となる。これらは法人全体の入学定員の未充足による収入減が大きな要因である。

表1 過去3年間の資金収支差額（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金収支差額	23,535,172	1,226,664,805	12,120,647

表2 過去3年間の事業活動収支の状況（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入計	3,416,659,542	5,532,902,068	1,791,204,356
事業活動支出計	3,608,308,533	2,164,308,426	1,932,085,097
事業活動収支差額	△191,648,991	3,368,593,642	△140,880,741

表3 過去3年間の事業活動収支の状況（短期大学分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入計	443,040,028	984,766,197	380,334,796
事業活動支出計	547,586,764	521,841,427	445,519,279
事業活動収支差額	△104,546,736	462,924,770	△65,184,483

(3) (4) (5) (6) また、過去3年間における学校法人の貸借対照表の状況は、表4に示す通りである。令和2年度は法人分離後の資産状況が反映されている。令和3年度は、総資産のうち純資産の占める割合（純資産構成比率）が83.7%であり、かつ負債に関しては、その内訳は退職給与引当金及び次年度学生生徒納付金の前受け金が大部分を占めている。このことから、令和4年3月31日現在の学校法人全体の財政状態は健全な状態であると言える。しかしながら、法人分離前に比して純資産構成比率は低下しており、入学者の定員未充足の状況がこのまま継続化すると財政状況は悪化の一途を辿るため、早急に経営改善の立案及び遂行が求められる。

表4 過去3年間の貸借対照表の状況（学校法人全体）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資産の部合計	7,356,097,944	4,015,170,466	3,858,050,357
負債の部合計	781,333,881	646,576,824	630,337,456
純資産の部合計	6,574,764,063	3,368,593,642	3,227,712,901
純資産構成比率	89.4%	83.9%	83.7%

- (7) 資金運用に関しては、「資産運用規程」に基づき、適切な運用を行っており、リスクの高い金融商品は避け、定期預金を主として一般的に安全・安定的な運用を行っている。
- (8) また、過去3年間の大学における教育研究費比率の状況は、表5に示す通りであり、どの年度も35%以上と全国平均以上である。
- (9) 教育研究用の施設設備及び図書等の学資資源についても、必要なものを計画的に予算計上し、適切に配分している。

表5 過去3年間の教育研究費比率の状況（短期大学分）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育研究費比率	44.4%	42.9%	45.1%

- (10) 公認会計士の監査に対しては、積極的な協力体制をとっており、当該監査にかかる公認会計士の意見及び指導に対しては、担当の法人本部総務部長補佐が都度適切に対応しており、本法人の財務諸表は、その適正性が確保されている。
- (11) 寄附金の募集及び学校債の発行については現在行っていない。
- (12)(13) 本学の過去3年間の学科別の入学定員充足率及び収容定員充足率は、表6および表7に示すとおりである。健康栄養学科に関しては、入学定員充足率が100%前後で推移し、おおよそ安定しているように見えるが、一定数の留学生の受け入れをしている。そのため、新型コロナウイルス感染症による入国管理等の影響により、次年度の留学生の入学が激減していることから、今後は入学定員充足率、収容定員充足率ともに低下することが見込まれる。保育科に関しては、入学定員充足率は令和2年度に引き続き悪化が継続しており、入学定員減を実施したが、なお定員割れの状況である。地元の保育士希望者の母数減とともに岐阜県及び近隣県のマーケット内の分散と低迷が要因と考えられる。次年度より新カリキュラムと教育内容の検討を開始し、今後は大学のブランディングを構築し、高大接続を強化する中で定員の充足に努めることが急務である。

表6 保育科の過去3年間の入学者推移（ ）は3年次編入学の数（内数）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入学定員	100	100	70
収容定員	200	200	170
入学者数	79	58	54
在籍者数	156	138	110
入学定員充足率	79.0%	58.0%	77.1%
収容定員充足率	78.0%	69.0%	64.7%

表7 健康栄養学科の過去3年間の入学者推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入学定員	70	70	70
収容定員	140	140	140
入学者数	68	74	69

在籍者数	135	143	142
入学定員充足率	97.1%	105.7%	98.6%
収容定員充足率	96.4%	102.1%	101.4%

- (1) 令和2年度に学校法人安達学園から法人分離したことを受け、新たに大学法人としての教育理念、ミッション、ビジョンを見直すとともに、分離後の方向性を明確にするためにも「中期計画2020」を策定した。「人生100年時代」の到来を踏まえて、自律した存在として実社会に寄与する人財の育成を進めるとともに、地域にある唯一の高等教育機関としてのあるべき姿について検討し、域学交流、高大連携を推進するための「東濃まるごとキャンパス」の実現を計画の基軸とした。各学部、各センターを中心に、中期計画との関連性が高い事業を優先事業と位置づけ、事業計画を立案し予算化を図った。予算編成にあたっては予算編成チーム（経営改善タスクフォース）が中心となり、関係部局のヒアリングを実施し、適切な時期に決定した。
- (2) 毎年度3月の定例評議員会の諮問を経て理事会での承認が決議されたことを受け、関係部門に周知するとともに、同3月末に全教職員を対象としたSD研修（法人及び大学の運営方針）において、周知をはかっている。
- (3) 予算管理者を明確に定め、事業計画に基づいた予算執行を心掛けてきたが、令和3年度においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定していた事業が中止や延期、講義も対面からオンライン、一部の臨地実習は学内で代替するなど余儀なく事業を変更せざるを得ない状況となり、事業主体者と予算管理者で協議を進めながら予算を執行した。
- (4) 日常の出納業務は、「経理規程」及び「経理処理基準綴り」に基づき本部総務部経理担当者および大学総務部経理担当者が実施し、本部総務部長がこれを統括し、適宜理事長に報告をしている。
- (5) 資産及び資金の管理・運用は「資金運用規程」「資金運営管理委員会細則」に則って適正に管理・運用され、管理台帳および出納簿に記録し、安全かつ適正に管理している。
- (6) 月次試算表は、毎月末終了後に経理担当者が速やかに作成し、総務部長補佐、総務部長の確認を経て理事長に報告している。

自己点検評価の根拠書類、資料

- ① 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- ② 事業活動収支計算書の概要
- ③ 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- ④ 資金収支計算書・資金収支内訳表
- ⑤ 貸借対照表
- ⑥ 活動区分資金収支計算書
- ⑦ 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- ⑧ 学校法人中京学院中期計画・中期財務計画
- ⑨ 2021年度事業報告書
- ⑩ 2022年度事業計画書
- ⑪ 2022年度収支予算書
- ⑫ 財産目録及び計算書類
- ⑬ 予算執行に関する内規
- ⑭ 資金運用規程
- ⑮ 資金運営管理委員会規程
- ⑯ 固定資産等調達管理規程
- ⑰ 令和3年度全学SD研修会資料

向上・充実のための課題

令和3年度の貸借対照表の状況では、財政状態は未だ健全であるといえるものの、本学の事業活動収支は、入学定員未充足による支出超過の状態が続いており、なおかつ施設設備の老朽化に伴う改修費、修繕費も年々必要となってきた。このまま入学定員未充足の状態が続けば、今は健全な財政状態も悪化の一途を辿ることとなる。短期大学両においては令和4年度も入学定員の確保に苦戦することとなり、財務状況に大きく影響を与えている。地元の中京高校とは保育クラスならびに医療健康クラスにおいて密接な高大接続を実施しており、医療健康クラスにおいては初めての卒業生が令和4年度に入学してくることになったが、在籍数の割に入学者が少なかったことから、高等学校と意見交換を密にして、高大接続を強化する必要がある。今後はこうした高大接続事業を地元高等学校に拡大していくことが課題である。通学圏内の18歳人口減が定員充足に対する大きな外圧となっている。定員を確保していくためには県外流入を視野に入れ本学でしか学ぶことのできないカリキュラムや教育体制を構築していくことが課題である。

また退学者・除籍者がみられるため、退学者の減少につながる学生指導体制の構築が課題であり、IRの分析に基づいた早期の指導体制を構築していく。

改善計画・行動計画

理事会の直下に立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて継続して、中期的な経営改善施策を修正立案していく。

**【区分Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき
実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している】**

課 題 (令和2年度)	
支出超過の状況が続いており、早急に法人全体の経営改善方策を検討し、中期財務計画を立案することが課題である。	
改善計画 (令和2年度)	
理事会の直下に経営改善タスクフォースを立ち上げ、その下に教学改革, 学生支援改革, 学生募集改革, 人財施策改革の4つのプロジェクトチームを発足し中期的な経営改善施策を立案する。	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 短期大学の将来像が明確になっている。	1
(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	1
(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営 (改善) 計画を策定している。	1
①学生募集対策と学納金計画が明確である。	0
②人事計画が適切である。	0
③施設設備の将来計画が明瞭である。	0
④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	0
(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費 (人件費、施設設備費) のバランスがとれている。	1
(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	0
	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>(1) (2) 本学の使命は人財養成と地域貢献である。地域の学生が入学し本学での教育を通じて社会に貢献できる人財となり地域に輩出することである。しかしながら、本学が所在する地域では少子化の波が激しく、定員未充足の状況が続いている。地元高校に保育クラス、医療健康クラスを設置し、高大接続教育に力を入れており、今後は地域にも拡大することでニーズの掘り起こしを行っていく。定員の確保が困難な状況下に陥っている要因として、地元出身学生の総数とともに入学数が減収傾向にある。各学部の専門領域をいかした地域貢献活動を通して地元への理解を深めていくことで定員確保に努めている。</p> <p>本学は地域にある唯一の高等教育機関であり、歴史と伝統のもと、周辺高等学校からは大きな信頼を得ていることは最大の強みである。一方で 18 歳人口の減少や近隣地区における看護学部の増設が定員確保に向けた大きなハードルである。</p> <p>(3) 前述した中期計画の中で、募集戦略、経営戦略、教育改革を明示しているが、抽象的な内容にとどまっていたため、令和3年度に発足した経営改善タスクフォースを中心に各PJを立ち上げ、将来計画の具体化を図り、活動を進めてきた。本年度は外部資金の獲得に向け、改革総合支援事業タイプ1の申請までは至ったものの、僅か採択には及ばなかったため、継続して教育改革を推し進め、令和4年度には確実に獲得できるよう不断の改革を行う予定である。なお現在、遊休資産はなく、本学が所有する資産はすべて有効に活用されている。</p> <p>(4) 各学科ともに定員確保が厳しい状況下であり収入面の減少下に置かれている。大きな支出を占める人件費については、総額では抑制できたものの、学生納付金の減少が人件費比率を高める大きな要因となっている。今後は教育の質を担保しつつも人件費をさらに抑制していくかが大きな課題である。</p> <p>(5) 各年度の事業報告および財務諸表は法人のホームページで公開するとともに、年度末にSD研修会を開催し、経営状況および今後の経営方針を説明し危機意識を共有している。</p>	

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

- ① 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
- ② 事業活動収支計算書の概要
- ③ 貸借対照表の概要（学校法人全体）
- ④ 資金収支計算書・資金収支内訳表
- ⑤ 貸借対照表
- ⑥ 活動区分資金収支計算書
- ⑦ 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
- ⑧ 学校法人中京学院中期計画・中期財務計画
- ⑨ 2021年度事業報告書
- ⑩ 2022年度事業計画書
- ⑪ 2022年度収支予算書
- ⑫ 財産目録及び計算書類
- ⑬ 予算執行に関する内規
- ⑭ 資金運用規程
- ⑮ 資金運営管理委員会規程
- ⑯ 固定資産等調達管理規程
- ⑰ 令和3年度全学SD研修会資料

向上・充実のための課題

本学の主な収入は学生納付金と国庫補助金であるが、教育の質を向上させる教学改革が急務であり、改革総合支援事業との競争的補助金を確実に得ていくことは単なる収入増だけではなく、短期大学のブランディングを構築していく上でも重要な課題であると捉えている。

支出に関しては、教育の質を担保しながらも抑制していくことが肝要であり、管理経費の見直し、予算策定時における厳格な査定、無理・無駄の排除を徹底した執行段階での抑制は勿論のこと、支出の大部分を占める人件費の抑制も課題の一つである。

将来的に健全経営を継続していくためには、魅力のある大学づくりを推進し、学生を恒常的に確保する必要がある。そのためには、学生の成長アウトカムを追求した教学改革、学生の満足度を向上させる学生支援改革、これらの魅力を確実にターゲット層に伝えるための学生募集・入試改革、教職員の能力向上や人件費の抑制策等の人財施策改革を検討し、経営改善計画に基づいた中期財務計画を立案し確実に実行していくことが課題である。

改善計画・行動計画

令和4年度に各学科において改革PJを立上げ、魅力ある教育内容に改編し、定員確保に努めていく。

理事会の直下に立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて継続して、中期的な経営改善施策を修正立案していく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

寄附行為に基づき理事を選任し、理事の互選により理事長が選任されており、法人全体の運営にリーダーシップを発揮しており、新法人の設置に向けて教育理念、ミッション、ビジョンを見直し全教職員に周知するなど、学校法人を代表して業務を総理し、本法人の発展に寄与している。学校法人を取り巻く社会的環境は厳しさが増す中で、学長と連携し大学の方向性を打ち出し、毎度末に全学SD研修として全教職員に方針説明を行っている。理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するための理事会を定期的開催している。常任理事は学長、学部長、センター長等で構成されているため、自己点検評価報告書作成にあたって深くかかわることで認証評価に対する役割を果たしている。理事のうち2名は外部理事でありステークホルダーとしての役割も果たしており、学外の様々な情報を理事会で共有している。理事会は、設置学校の運営に関する法的責任があることを十分に理解しており、各役員は責任を持ってその運営にあっている。常任理事は勿論のこと外部理事においても建学の精神を理解し、様々な分野における学識および識見を有しており、私立学校法の役員を選任規定に基づき選任されている。

学長は教学及び研究活動を管理する最高責任者として、大学の教育研究活動に係るその権限と責任を有しリーダーシップを発揮している。学長は、大学執行部会および各学部教授会の議長となり大学の方向性を明確に示し、教授会等の意見を参酌し最終的な執行に係る判断するとともに、理事長及び理事会において具申し職務を遂行している。大学全体として教育改革に重きを置くことを大学の方向性として定め、不断の改革に努めている。建学の精神を礎とした真剣味教育（自分自身の弱い心に正面から立ち向かい、自分自身と真剣に向き合える人財の育成）を通じた学生個々の成長を願っており、FD活動を通して全教職員に対して基本的な教授姿勢を浸透させるなど、建学の精神を現代に合わせた分かりやすい表現として教育研究を推進し、大学の向上に向けリーダーシップを発揮している。学長は理事長と密な連携を図り、大学全体のエンロール・マネジメントを重要視した教学マネジメント体制を構築している。

教授会は学長の委任を受けた学科長が交互に議事進行を行い、両学科の教育活動について重要な事項を審議し意見を述べている。開催は月1回を原則とし、必要に応じ適宜開催しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染リスクの高い時期においては、オンラインを活用した会議に変更を行った。教授会では、3つの方針に加え、アセスメントポリシーを念頭に置いて議論されている。委員会に関しては、大学を含めて全学的に検討すべき事項はセンターの下に全学委員会を設置し、さらに全体方針に基づき各学部としての方針を定めるべき部会を設置している。各学部には教授会の下に、教務委員会、実習委員会、FD・評価委員会を設置し、それぞれの部会や委員会で審議された内容を教授会において報告し、教授会での意見を参考に学長が決定している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。決算時の監査については、学校法人の業務、大学の教育活動、財産の各情况及び収入源である学生募集活動の結果について、学長及び事務局長から詳細な説明を受け、立ち会っている監査人からの報告も受けている。監事は適宜質疑を行うなど、適切に監査を実施している。監査結果について監査報告書を作成、署名捺印し、当該会計年度終了後2カ月以内に開催される理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、私立学校法第42条に規定される通り、理事会の諮問機関として寄附行為に規定された諮問内容に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営しており、決算および事業報告については理事会で承認された事項について評議員会で報告を行うなど、理事会と評議員会は情報共有を図っている。教育情報は本学ホームページに「情報公開」のバナーを設け、第三者が閲覧しやすいように掲載している。

私立学校法第 47 条の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告を作成し、監査報告書とともに法人本部及び大学事務局に備えておき、ステークホルダーから請求があった場合には、これを閲覧に供することができるよう整えている。以上のようにガバナンスは十分に機能しているといえる。

【テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している】

課 題 (令和2年度)		
担当理事制度を設けているものの、外部理事への情報提供が十分ではない。		
改善計画 (令和2年度)		
理事会に係る関係部門の事務局を同席させ、担当理事との情報共有を図るとともに、連携を密にとる。		
記載責任者 (部署)	本部総務部 (総務部)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1否:0)
(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。		1
①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。		1
②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。		1
③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。		1
(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。		1
①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。		1
②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。		1
③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。		1
④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。		1
⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。		1
⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。		1
(3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。		1
①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。		1
②理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。		1
③寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>学校法人中京学院寄附行為に基づき理事を選任し、理事の互選により理事長が選任されている。令和2年度より前身の学校法人安達学園から分離した法人であるが、昨年度までは前身の理事長が継続して選任されていたが、令和2年度末での辞任を受け、令和2年度における副理事長が理事会において新理事長として互選された。理事長は、法人全体の運営にリーダーシップを発揮しており、新法人の設置に向けて教育理念、ミッション、ビジョンを見直し全教職員に周知するなど、学校法人を代表して業務を総理し、本法人の発展に寄与している。学校法人を取り巻く社会的環境は厳しさが増す中で、学長と連携し大学の方向性を打ち出し、前年度末に全学SD研修として全教職員に方針説明を行った。理事長は、毎会計年度終了後2月以内に公認会計士および監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算および事業報告書を評議員会に諮問し意見を求めている。</p> <p>理事長は、寄附行為に基づき学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するための理事会を年に4回(定例2回、臨時2回)開催しており、理事長が招集し、議長は理事長が努めている。学内理事は学長、学部長、センター長等で構成されているため、自己点検評価報告書作成にあたって深くかかわることで認証評価に対する役割を果たしている。理事のうち2名は外部理事でありステークホルダーとしての役割も果たしており、学外のような情報を理事会で共有している。理事会</p>		

は、設置学校の運営に関する法的責任があることを十分に理解しており、各役員は責任を持ってその運営にあたっている。

理事会は、寄附行為のほかに理事会細則、迅速に決議するための常任理事会の運営に関する常任理事会規程を整備し、法人運営に必要な事項を定めている。大学運営にあたって必要な事項は規程化している。

各理事は、内部理事は勿論のこと外部理事においても建学の精神を理解し、様々な分野における学識および識見を有しており、私立学校法の役員の選任規定に基づき選任されている。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。

観点(1)

- ① 令和3年度全学SD研修会資料
- ② 学校法人中京学院寄附行為
- ③ 理事長の履歴書
- ④ 理事会議事録
- ⑤ 常任理事会議事録
- ⑥ 学校法人中京学院中期計画
- ⑦ 学校法人中京学院中期事務計画

観点(2)

- ① 学校法人中京学院寄附行為
- ② 学校法人中京学院理事会細則
- ③ 学校法人中京学院常任理事会規程
- ④ 理事会議事録
- ⑤ 常任理事会議事録
- ⑥ 学校法人中京学院諸規程集
- ⑦ 中京学院大学諸規程集

観点(3)

- ① 学校法人中京学院寄附行為
- ② 学校法人実態調査（写し）

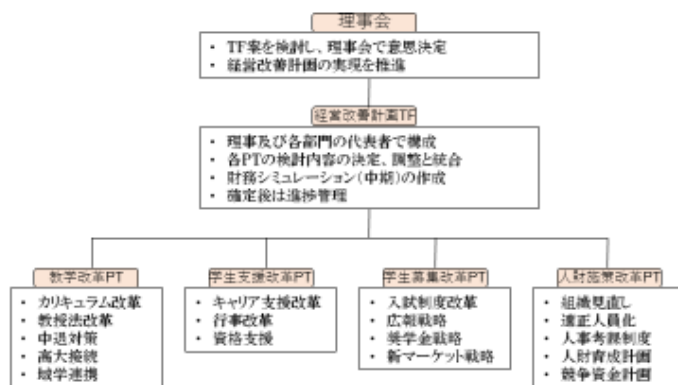
向上・充実のための課題

大学を取り巻く環境は、少子高齢化による18歳人口の急激な減少やCOVID-19に影響を受けた日本経済の低迷など、大きく変化しこれを反映して今後の学生確保が大きな課題となっている。こうした状況下において、策定された中期財務計画を確実に実行するとともに、臨機応変かつ迅速に対応していくことが求められる。不断の改革を推し進めるための常任理事会の強化と理事長のさらなるリーダーシップが重要である。

改善計画・行動計画

世界的なパンデミック、国内における少子高齢化など大学法人を取り巻く環境は厳しさを増す一方であり、経営改善に向けた理事長のリーダーシップは不可欠である。令和3年度には中期財務計画を立案したが、着実に遂行していくためには、進捗状況の管理と状況に合わせた計画のローリングが重要である。令和3年度に発足した経営改善タスクフォース及びその下に配置した教学改革プロジェクト、学生支援改革プロジェクト、学生募集改革プロジェクト、人財施策改革プロジェクトを継続し、時流に合わせた不断の改革が必要である。

経営改善計画TF・PT



2021/5/19



【テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ】

【区分Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している】

課 題 (令和2年度)	
<p>アセスメントポリシーに定める、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルのアセスメントに基づいた教育研究活動の改善を図るサイクルが十分ではないため、学長の強力なリーダーシップによる教学マネジメント体制の構築が大きな課題である。</p>	
改善計画 (令和2年度)	
<p>学修成果を可視化し、ディプロマ・サブリメントの構築が急務。また、それぞれのレベルにおけるマネジメントサイクルを確実に実施していく。</p>	
記載責任者 (部署)	総務部
自己点検・評価のための観点	
(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	1
①学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。	1
②学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。	1
③学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。	1
④学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。	1
⑤学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。	1
⑥学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。	1
(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。	1
①教授会を審議機関として適切に運営している。	1
②学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。	1
③学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。	1
④学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。	1
⑤教授会の議事録を整備している。	1
⑥教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。	1
⑦学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p>	
<p>学長は教学及び研究活動を管理する最高責任者として、大学の教育研究活動に係るその権限と責任を有しリーダーシップを発揮している。学長は、大学執行部会および各学部教授会の議長となり大学の方向性を明確に示し、教授会等の意見を参酌し最終的な執行に係る判断するとともに、理事長及び理事会において具申し職務を遂行している。学長は「中京学院大学執行部会規程」に則り議長を務め、大学全体に係る事項について協議し、適切に判断している。また、大学全体として教育改革に重きを置くことを大学の方向性として定め、自らリフォーム・エデュケーションセンターの長として全学教育改革委員会を通して不断の改革に努めている。学長は、高等学校教諭を経て、6年</p>	

間に亘り高等学校長を歴任し、高等学校教育の改革に努めるなど、人格が高潔で学識に優れ、大学運営に関して全教職員から認められており、建学の精神に基づき、教育の質保証に向けて常に努力をしている。学長は、建学の精神を礎とした真剣味教育（自分自身の弱い心に正面から立ち向かい、自分自身と真剣に向き合える人財の育成）を通じた学生個々の成長を願っており、FD活動を通して全教職員に対して基本的な教授姿勢を浸透させるなど、建学の精神を現代に合わせた分かりやすい表現として教育研究を推進し、大学の向上に向けリーダーシップを発揮している。学長選考にあたっては、学長選考規程に基づき理事会において学長候補者選考委員会を設け、最終的には理事会で承認されている。学長は理事長と密な連携を図り、大学全体のエンロール・マネジメントを重要視した方針を定め、全学SD研修会で全教職員に周知するとともに、学部長とも連携を深め、方針の浸透に力を注いでいる。

教授会は「中京学院大学短期大学部学則」の規定のもとに設置され、「短期大学部規則」の規定に基づき、学長の委任を受けた学科長が交互に議事進行を行い、両学科の教育活動について重要な事項を審議し意見を述べている。開催は月1回を原則とし、必要に応じ適宜開催している。議事録は総務部が作成し保管している。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染リスクの高い時期においては、オンラインを活用した会議に変更を行った。教授会では、3つの方針に加え、アセスメントポリシーを念頭に置いて議論されている。委員会に関しては、大学を含めて全学的に検討すべき事項はセンターの下に全学委員会を設置し、さらに全体方針に基づき各学部としての方針を定めるべき部会を設置している。各学部には教授会の下に、教務委員会、実習委員会、FD・評価委員会を設置し、それぞれの部会や委員会で審議された内容を教授会において報告し、教授会での意見を参考に学長が決定している。

自己点検評価の根拠書類、資料

自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに挙げる。

観点(1)

- ① 中京学院大学短期大学部学則
- ② 中京学院大学短期大学部規則
- ③ 教員個人調書
- ④ 教育研究業績書
- ⑤ 令和3年度全学SD研修会資料
- ⑥ 教授会議事録
- ⑦ 執行部会議事録

観点(2)

- ① 学長選考規程
- ② 短期大学部規則
- ③ 教授会議事録
- ④ 委員会議事録
- ⑤ 学長裁量経費規程

向上・充実のための課題

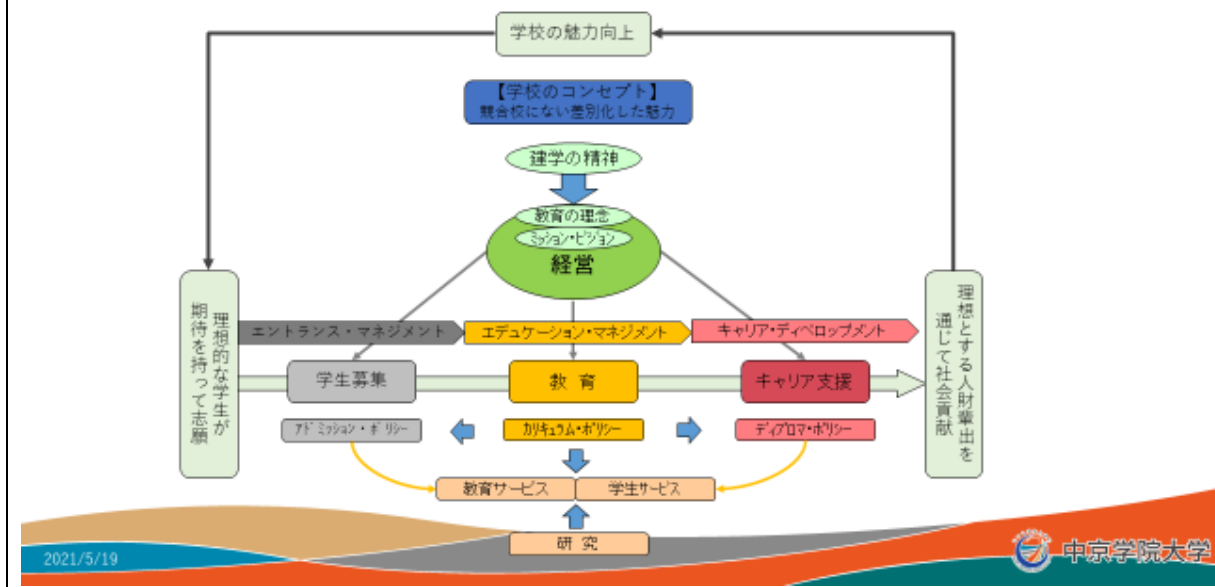
学長は短期大学部学長を兼任しているため短期大学を含めた大学全体の方向性を定め周知しているが、全教職員に至るまでの浸透には十分とは言い難い。こうした状況の中で、学部長、センター長が学長の方針を十分に理解し、主体的に大学及び学部の将来構想や運営方針を明確に示し、学長をサポートすることで着実に改革を実行していくための全教職員への意識改革が課題である。

改善計画・行動計画

経営と教学は車の両輪であり、経営の安定化に向けた数字だけを追うものではなく、教育の質を担保することが重要である。令和2年度より、新たな組織として「リフォーム・エデュケーションセンター」を立ち上げ、その傘下に「教育質保証推進部」を配置した。

これまで短期大学部を含めた3学部の教育体制には方向性に統一性は見られなかったが、質保証の観点から統一性を持たせるべき内容の精査を行い、全学的なFD活動を通して統一性が図られるようになってきた。本学のコンセプトコピーを「いつも学生と共に」と定め、これを実現するために学長が先頭に立って本学の教授姿勢を見直してきた。今後は、学長のリーダーシップのもとに、ミッション・ビジョン型のエンロール・マネジメントを強化していく。(下記参照)

ミッション・ビジョン型エンロール・マネジメント



【テーマⅣ-C ガバナンス】

【区分Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている】

課 題 (令和2年度)	
監事の理事会出席率が低い 三様監査の強化	
改善計画 (令和2年度)	
年間の理事会開催予定を早期に決定し周知することで出席率を向上させる さらなる三様監査の強化に努めるためにも、内部監査室による適切な情報提供に努める	
記載責任者(部署)	内部監査室
自己点検・評価のための観点	
(1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。	判定結果(適:1 否:0) 1
(2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。	1

(3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>監事は「学校法人中京学院寄附行為」第17条の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施しており、理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜意見を述べている。</p> <p>決算時の監査については、学校法人の業務、大学の教育活動、財産の各情况及び収入源である学生募集活動の結果について、学長及び事務局長から詳細な説明を受け、立ち会っている監査人からの報告も受けている。監事は適宜質疑を行うなど、適切に監査を実施している。監査結果について監査報告書を作成、署名捺印し、当該会計年度終了後2カ月以内に開催される理事会及び評議員会に提出している。</p>	
自己点検評価の根拠書類、資料	
<p>自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。</p> <p>観点(1)(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校法人中京学院寄附行為 ② 監事の監査状況 ③ 監査規程 	
向上・充実のための課題	
<p>法人分離に際して文部科学省より「三様監査の強化に努めること」と指摘がなされたが、実際には理事会および評議員会における出席率の低い（令和3年度出席率25%）監事が在任していること、組織内に内部監査室を設置し、監事を支援する体制は整えているものの、監事による業務監査が不十分であることが大きな課題である。今後は、年間の監査計画を立案し、内部監査室と連携を密にした監査体制の構築が急務である。</p>	
改善計画・行動計画	
<p>法人で行われている事業や大学で行われている教育研究活動に関する情報をタイムリーに理事、監事、評議員に提供していくことが求められる。これまで、紙媒体で理事会、評議員会の2週間前に資料提供していたが、令和2年度からは外部のストレージに資料提供することでオンタイムに資料の閲覧が可能となった。また、常任理事で構成される常任理事会の資料および議事を共有することで日常的な情報提供が可能となった。今後は内部監査室による内部監査情報を共有することで外部理事、監事、評議員への情報提供に努めるものとする。また令和2年度および令和3年度の理事会、評議員会への出席状況を鑑みて役員等の改選を行う予定である。</p> <p>また、私立大学ガバナンス改革会議による最終報告書により私立学校法の改正が予想されることを受け、ガバナンスコードの見直し及び点検を強化するとともに、改正を踏まえた体制の見直しを行っていく。</p>	

【区分Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している】

課 題 （令和2年度）	
外部の評議員に対する情報提供を強化する	
改善計画 （令和2年度）	
評議員がアクセス可能なアウトストレージを設定し評議委員会資料を事前提供しているが、その他の教育活動等についても常に情報をアップデートし、いつでも情報を得られるようにする。	
記載責任者（部署）	本部総務部（総務部）
自己点検・評価のための観点	
(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。	判定結果(適:1否:0) 1
(2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	1
自己点検・評価に基づく現状	
前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。 評議員会は、学校法人中京学院寄附行為第20条の規定に基づき定数を定め、同第22条の選任条項に基づき選任しており、理事7名に対して2倍を超える評議員16名で構成されている。 私立学校法第42条に規定される通り、理事会の諮問機関として寄附行為21条に規定された諮問内容に基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞く体制で運営しており、決算および事業報告については理事会で承認された事項について評議員会で報告を行うなど、理事会と評議員会は情報共有を図っている。	
自己点検評価の根拠書類、資料	
自己点検・評価の根拠となる資料を観点ごとに列挙する。 観点(1) ① 学校法人中京学院寄附行為 ② 学校法人実態調査（写し） 観点(2) ③ 評議員会議事録	
向上・充実のための課題	
評議員会においても、一度も出席できていない評議員が在任することから履行状況報告書に対する意見として是正が求められている。代議士としての多忙さと東京に在住することが要因ではあるが今後の改善が求められる。	
改善計画・行動計画	
法人で行われている事業や大学で行われている教育研究活動に関する情報をタイムリーに理事、監事、評議員に提供していくことが求められる。これまで、紙媒体で理事会、評議員会の2週間前に資料提供していたが、令和2年度からは外部のストレージに資料提供することでオンタイムに資料の閲覧が可能となった。また、常任理事で構成される常任理事会の資料および議事を共有することで日常的な情報提供が可能となった。今後は内部監査室による内部監査情報を共有することで外部理事、監事、評議員への情報提供に努めるものとする。また令和2年度および令和3年度の理事会、評議員会への出席状況を鑑みて役員等の改選を行う予定である。 また、私立大学ガバナンス改革会議による最終報告書により私立学校法の改正が予想されることを受け、ガバナンスコードの見直し及び点検を強化するとともに、改正を踏まえた体制の見直しを	

行っていく。

【区分Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている】

課 題 (令和2年度)		
特になし		
改善計画 (令和2年度)		
特になし		
記載責任者 (部署)	本部総務部 (総務部)	
自己点検・評価のための観点		判定結果(適:1 否:0)
(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。		1
(2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。		1
自己点検・評価に基づく現状		
<p>前年度からの課題・改善計画・行動計画の「進捗及び成果」を含めて、すべての観点について自己点検を行い、現状を記述する。その際、原則、各観点の記述量は簡潔に5行以内とする。</p> <p>学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、教育情報は本学ホームページに「情報公開」のバナーを設け、第三者が閲覧しやすいように掲載している。</p> <p>私立学校法第47条の規定に基づき、毎会計年度終了後2カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告を作成し、監査報告書とともに法人本部及び大学事務局に備えておき、ステークホルダーから請求があった場合には、これを閲覧に供することができるよう整えている。</p> <p>また、大学のホームページに財務情報を公開している。ただし、令和2年度に法人分離をしたため、過去の財務情報は前身の学校法人安達学園としての財務情報である。</p>		
自己点検評価の根拠書類、資料		
<p>観点(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウェブサイト (情報公開全般) ② 情報公開に関する規程 <p>観点(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ウェブサイト ② 財務情報閲覧実施細則 		
向上・充実のための課題		
特になし		
改善計画・行動計画		
特になし		